

決算特別委員会次第

令和 3 年 9 月 1 0 日
全員協議会室 9 : 3 0 ~

1. 開 会 (9 : 3 0)

2. 挨拶
鈴木委員長

3. 協議事項

- (1) 認定第 1 号 令和 2 年度三芳町一般会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 2 号 令和 2 年度三芳町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 4 号 令和 2 年度三芳町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

4. その他

5. 閉 会 (1 6 : 0 2)

令和3年9月10日(金)

委員会に出席を求めた者の職氏名

決算特別委員会

委員長	鈴木 淳	副委員長	吉村 美津子
委員	久保 健二	委員	内藤 美佐子
委員	桃園 典子	委員	細田 三恵
委員	林 善美	委員	菊地 浩二
委員	落合 信夫	委員	増田 磨美
委員	本名 洋	委員	細谷 光弘
委員	山口 正史		
議長	小松 伸介		

説明者

町長	林 伊佐雄	総務課長	高橋 成夫
財政局 デジタル 推進課長	西島 脩平	税務課長	栗原 彩子
税務課 副課長	尾崎 巨征	税務課 資産税 担当主幹	吉川 祐司
税務課 管理 担当主幹	木村 俊也	税務課 収納 担当主幹	渡邊 正和
自治安心 課長	前田 早苗	自治安心 課副長	芹澤 利也
自治安心 課 自働・ 防犯 担当主幹	伊藤 博美	MIYOSHI オリンピック 推進課長	高橋 章次
MIYOSHI オリンピック 推進課 副課長	三浦 康晴	MIYOSHI オリンピック 推進課 文化・ スポーツ 担当主査	三田村 宗剛
住民課長	小林 美智子	住民課 副課長	塩野 茂好
住民課 住民 担当主幹	柴田 紘佑	住民課 保険 担当主幹	小林 絵里子
住民課 保険 担当主査	落合 行雄	総務課 調整 主幹	中澤 一信

道路交通課 田中 美德

道路交通課 津野 眞生
道路理幹
担当主

道路課 古寺 克行
交通マ
IC
担当主
路課ト
整備任

道路交通課 赤石 誠
副課長

道路交通課 新井 亨
道路・設
備・施
設
担当主

道路交通課 千明 健吾
道路理
任
担当主

委員会に出席した事務局職員

事務局長 郡 司 道 行
事務局書記 山 田 亜矢子

事務局書記 小 林 忠 之
事務局書記 有 田 有 希

◎開会の挨拶

(午前 9時30分)

○事務局長（郡司道行君） おはようございます。定刻となりましたので、ただいまより決算特別委員会を始めさせていただきます。

初めに、鈴木委員長よりご挨拶をお願いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 皆様、おはようございます。

今日は、令和2年度の決算特別会計委員会2日目ということで、昨日は比較的スムーズに進行できたのかなと思います。ご協力ありがとうございます。

昨日とは打って変わって外の陽気、今日は久しぶりに30℃を超える予想が出ております。かなり暑くなることも予想されます。もちろん熱の籠もった質疑していただくのは構わないのですが、あまり熱くなり過ぎて決算審査から逸脱しないようにご協力のほうをよろしく願います。

それでは2日目、今日もよろしく願います。

○事務局長（郡司道行君） ありがとうございます。

◎開会の宣告及び委員会成立の確認

○事務局長（郡司道行君） それでは、協議事項に入ります。

進行につきましては、委員長、よろしく願います。

○委員長（鈴木 淳君） ただいま出席委員は13名であります。委員会条例第15条の規定による定足数に達しておりますので、本委員会の成立を認めます。

直ちに本日の会議を開きます。

◎認定第1号、認定第2号、認定第4号の審査

○委員長（鈴木 淳君） 協議事項1、認定第1号 令和2年度三芳町一般会計歳入歳出決算認定について、認定第2号 令和2年度三芳町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、認定第4号 令和2年度三芳町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての3件を議題といたします。

初めに、住民課が所管する決算に対し、質疑を行います。

一般会計の歳入について、事業別決算説明書の18ページから27ページ、款13使用料及び手数料の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） よろしいですね。以上で款13使用料及び手数料の質疑を終了いたします。

続いて、28ページから39ページ、款14国庫支出金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

ページでいくと38ページ、そこの民生費委託金の中の6で年金生活者支援給付金支給業務市町村事務取扱交付金というのが、これ新しく創設された仕組みだと思うのですが、一定額以下の多分年金受給者に対して補助するという内容だと思うのですが、当町では対象人数というのは何人ぐらいいらっしたのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 住民課長。

○住民課長（小林美智子君） 対象人数でございますが、年金事務所のほうから交付されておりますので、今現時点ではちょっと手元のほうに数字のほうは持ち合わせてございません。すみません。

○委員長（鈴木 淳君） 山口委員。

○委員（山口正史君） では、町のほうでは人数は把握していないということですか。

○委員長（鈴木 淳君） 住民課長。

○住民課長（小林美智子君） 私、今現在手元に持ち合わせていないだけで、担当のほうにはあるかと思えます。

○委員長（鈴木 淳君） そうすると、答弁できない、後ほどできるということでよろしいのですか。
住民課長。

○住民課長（小林美智子君） そうです。後ほどお願いいたします。対象人数でございますね。

〔「そうです」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） では、山口委員、これは後ほど答弁いただくということで。
ほかにございますか。

本名委員。

○委員（本名 洋君） おはようございます。本名です。

ただいまのところなのですけれども、この制度自体は令和2年度にもう始まっている事業なのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 住民課長。

○住民課長（小林美智子君） 令和2年度から始まっております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

そうすると、先ほど年金事務所のほうということはお話ありましたけれども、法定受託事務ということで三芳町のほうにも事務が行うようになっていっていると思うのですけれども、直接的には年金事務所のほうかも分かりませんが、当町としてはどのような事務作業が行われるのかお伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 住民課長。

○住民課長（小林美智子君） この年金生活者支援給付金支給業務に関しましての具体的な事務というのは、特にございません。その年金に携わる事務費を計上するときに計算式で数値等が入ってくるのですが、この方々に対しての直接的な事務というのは特にはございません。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

ここに計上されている法定受託事務と協力・連携というこの決算は、どのような形で支出されたのでしょ

うか。

○委員長（鈴木 淳君） 支出。

○委員（本名 洋君） ごめんなさい。どのような歳入、目的で国のほうから入ってきたのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 住民課長。

○住民課長（小林美智子君） 小林です。お答えいたします。

こちらの年金事務のほうの計算式なのですが、国から提示されている計算式がありまして、そこに数値を入れていくと出てくるというような、ちょっと複雑な計算式がございますので、それで算出して事務費をいただいているというような形でございます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

あくまで当町における事務作業への交付金ということで、対象者へはあくまで年金事務所のほうから補助金なりなんなりが、給付金ですか、が行くということでよろしいですね。

○委員長（鈴木 淳君） 住民課長。

○住民課長（小林美智子君） 委員おっしゃるとおりでございます。対象者のほうに、年金事務所のほうから直接入金されております。

○委員長（鈴木 淳君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

対象者には既に直接連絡が、周知が届いているということでよろしいですか。

○委員長（鈴木 淳君） 住民課長。

○住民課長（小林美智子君） おっしゃるとおりでございます。

○委員長（鈴木 淳君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

そのお知らせが届いて、実際給付受けるためには申請の手続が必要なののでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 住民課長。

○住民課長（小林美智子君） こちらにつきましては、申請の手続等はございません。直接、その年金の払い込みの日に追加で入金されております。

以上でございます。

○委員長（鈴木 淳君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

今のお話聞いていると、結局はこの事務取扱交付金ですが、町としては事務はやっていないというご答弁でしたが、そうするとこれに対応する歳出は存在しないということでよろしいのですか。

○委員長（鈴木 淳君） 住民課長。

○住民課長（小林美智子君） 年金の予算のほうなのですけれども、歳出に関しましては消耗品等しか計上していないのです。年金、この生活者支援給付金の関係に関しましては、該当の方の所得の要件等は年金事務所のほうに情報として提供はしております。そういった内部のほうの事務とかはございます。

以上でございます。

○委員長（鈴木 淳君） 山口委員。

○委員（山口正史君） そうすると、結果的にはこの事務取扱ですか、通知もしていないし、払込みも振込もしないし、当然年金機構のほうからだというお話なのだと、そうするとこの2,160万ですか、入ってきたものをどう使ったかというのは、町としては事務もやっていないのであれば、何も歳出は存在しないということよろしいのですか。

○委員長（鈴木 淳君） 住民課長。

○住民課長（小林美智子君） 委員おっしゃるとおりでございます。

○委員長（鈴木 淳君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

交付金だとか補助金だとか、いろいろあと精算がありますよね、当然。物によりますけれども。そうすると、これ実際にはその取扱い事務何もしていないと、何も使っていないということになると、これ全額返却になるのですか、国に。ということは、そこで歳出が出てくると思うのですが。

○委員長（鈴木 淳君） 住民課長。

○住民課長（小林美智子君） 年金の事務に関しての歳出なのですからけれども、いわゆるパンフレットだとか購入したときの印刷製本費と消耗品等しか予算は計上していないのです。こちらの年金のほうの協力連携の経費なのですからけれども、年金の事務に対してどのような業務をしたかということで、この事業費、事業別の中の歳入概要のところいろいろ単価だとか件数が書いてあるかと思うのですが、これで計算をさせていただいて、歳入、収入ですね。

○委員長（鈴木 淳君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 質問は、今のずっとご答弁でいくと年金機構のほうから通知も行くし、振込も直接年金受給者のほうに年金機構のほうから振り込まれるというお話で、当町としては全く事務が発生していないというお話ですと、これ最終的に精算すれば2,160万ですか、全額使って、要するにこの事務には使っていないと……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員（山口正史君） ごめんなさい。2万1,600円です。

○委員長（鈴木 淳君） 21万。

○委員（山口正史君） ああ、21万6,000円ということで精算が発生するのかと。要するに何も使っていませんよとさっきからお話なので、そうするとそこで歳出は発生するのですかということを知っているのです。要するに返却の歳出が発生するのですかということを知っているのです。

○委員長（鈴木 淳君） 保険年金担当主査。

○住民課保険年金担当主査（落合行雄君） 落合です。お答えさせていただきます。

こちらの交付金につきましては、まず上に国民年金の事務費交付金とかというのがあろうと思うのですけれども、これと同様に歳出につきましては国民年金の人件費、まず2名計上しております。そのほかに課長、副課長の給料等も案分して計上しているのです。それで、計算式に基づいてこちら交付されるのですけれども、これと同様に年金生活者支援給付金の支援業務の取扱いにつきましても、同様に計算式がございまして、

人件費のどのぐらいの割合を使っているのですとか、そういうのを出示して計算しておりますので、返還というのは生じないと思います。

以上でございます。

○委員長（鈴木 淳君） 山口委員。

○委員（山口正史君） しつこいようですが、そうすると結局計算式に基づいてということであれば、あっても現実的には住民課のほうとしては何もしていないということは、実質的には生じていないわけですね、人件費も何も。

○委員長（鈴木 淳君） 保険年金担当主査。

○住民課保険年金担当主査（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

先ほど課長のほうから何もないと言ったのがちょっとあれなのですけれども、いろいろ所得の提供ですとか、そういった情報提供はしているということですので、まるっきりこの事務が発生していないということではないと思います。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） おはようございます。菊地です。

30、31ページでマイナンバーカードについて伺いたいと思います。よろしいですか。ここで交付金が出ていると思うのですが、ちょっと資料変わって主要な施策の成果の37ページお願いします。こちらで国庫支出金で1,721万5,405円という記述があるのですが、決算の歳入ではどちらになるのですか。

○委員長（鈴木 淳君） 答弁まだかかりそうですか。

暫時休憩します。

（午前 9時46分）

○委員長（鈴木 淳君） 再開いたします。

（午前 9時47分）

○委員長（鈴木 淳君） ただいまの質疑に対する答弁も後ほどいただくということで保留とさせていただきます。

ほかに質問ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） それでは、一旦款14国庫支出金の質疑のほうは保留とさせていただきます。

続いて、38ページから53ページ、款15県支出金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。よろしいですか。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

42、43のパスポートの交付金で伺いたいと思うのですが、42、43ページです。大丈夫ですか。調定額、収

入済額も138万6,000円ということで、前年度よりも微増、予算よりも微増というのですけれども、この要因を教えてくださいよろしいですか。

○委員長（鈴木 淳君） 答弁よろしいでしょうか。

挙手をお願いします。

住民担当主幹。

○住民課住民担当主幹（柴田紘祐君） 柴田です。お答えいたします。

こちら旅券事務交付金につきましては、埼玉県旅券事務交付金交付要綱に基づいて交付金をいただいております。その中にやはり計算式が入っておりますのですけれども、それ金額が大きく変動する要因といたしまして、その数値の中に年間交付件数というものがござります。こちらが、その一般交付金を交付する年度の4年度前から2年度前までの3年間におけるパスポートの発給件数などを3で除した数という定義となっております。確かにコロナ禍等でパスポートの発行件数、申請件数は下がっておりますけれども、そこが2年度にいただいた交付金では、まだその状況が反映されていない状況かと思われま。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

要するに、令和2年度自体は発行件数は下がったけれども、過去3年間の実績を踏まえた計算式なので、交付は上がったということでよろしいですか。

○委員長（鈴木 淳君） 住民担当主幹。

○住民課住民担当主幹（柴田紘祐君） 柴田です。

委員のおっしゃるとおりでございます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。よろしいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 以上で款15県支出金の質疑を終了いたします。

続いて、52ページから55ページ、款16財産収入の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） よろしいですか。

以上で款16財産収入の質疑を終了いたします。

続いて、56ページから59ページ、款18繰入金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 以上で款18繰入金の質疑を終了いたします。

続いて、60ページから75ページ、款20諸収入の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

62ページの4番、受託事業収入、後期高齢者健康診査業務受託料について、昨年度の決算では貧血検査とか個別の人数が出ていたのですが、分かれば教えていただきたい。

○委員長（鈴木 淳君） 細谷委員、人数ということですよ。検査の人数ということで。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

基本項目以外の人数が出ていたもので、比較で分かれば教えていただきたいと思いました。

○委員長（鈴木 淳君） 住民課長。

○住民課長（小林美智子君） すみません。個別の人数のほうも今ちょっと手元にないので、後で後ほどの保留でよろしいでしょうか。全体だと5,572人が対象で、そのうちの健康診査受けたのがこの記載どおりの2,225人というふうになってはいるのですが、それぞれ貧血、心電図、眼底検査の個別が今手元に持ち合わせておりません。

○委員長（鈴木 淳君） では、答弁後ほどということで。

ほかに。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 同じところなのですが、令和元年においては眼底検査という項目がなかったので、この眼底検査という項目が増えたので、健康診断の検査事務経費が2,278人から2,225人に減っては、53人減っているのですが、額としては74万7,000円から89万6,000円になったという、そういったことでよろしい、項目が増えたので、人数は減ったけれども、事務経費が増えたということでもよろしいのかを聞きたいと思います。

○委員長（鈴木 淳君） 住民課長。

○住民課長（小林美智子君） 小林です。お答えいたします。

委員お見込みのとおりでございます。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 以上で款20諸収入の質疑を終了いたします。

3つほど保留にしてある質疑ありますが、その後ほどなので、では歳出のほう入らせていただきます。

続いて、歳出に関する質疑を行います。

事業別決算説明書82ページから167ページ、款2総務費、項1総務管理費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 以上で項1総務管理費の質疑を終了いたします。

続いて、174ページから181ページ、項3戸籍住民基本台帳費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

180、181ページ、通知カード・個人番号カード関連事務で伺います。令和2年度では、カードのほうが受領が4,489枚ということですかね。そうすると、全体でいうと9,915枚なので、住民で割ると大体26%ぐらいなのかなと思うのですが、もし違ったら後で訂正してください。ただ、令和2年度の場合にマイナポイント、今もやっているのですけれども、その影響というのはどれだけあったのかというのをどう感じているかを聞きたいのですけれども。

○委員長（鈴木 淳君） 住民担当主幹。

○住民課住民担当主幹（柴田紘祐君） 柴田です。お答えいたします。

カードの発行件数がやはり増加している印象でございます。令和2年度交付枚数は4,489枚、現在の3年度の4月から8月末までのトータルの交付件数が3,106件となっております。マイナポイント事業が2年度9月からスタートしておりまして、やはり現場としても交付、取りにいらっしゃる住民の方が非常に増えたという印象は受けております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

戸籍住民基本台帳費そのもので、全体として355万9,000円弱の不用が出ております。その大半の部分は、180ページの0009通知カード、この不用額200万4,595円ということだろうと思うのですが、補正を1,500万していながら200万ちょっとの不用を出している、この不用が出ている要因をお願いします。

○委員長（鈴木 淳君） 住民担当主幹。

○住民課住民担当主幹（柴田紘祐君） 柴田です。お答えいたします。

まず、金額の大きいところから委託料、不用額が150万円ほど出ているかと思えます。そちらにつきましては、先ほどのマイナポイントの事業によって、やはりカードの交付枚数の増加は見込んでいたところではございますけれども、なかなかコロナ禍という状況もございまして、そこまで当初の見込みまでの件数が行かなかったというところで、個人番号カード関連委託料というところが当初より下がったという状況がございます。また、同時に通信運搬費等、やはりこれも交付枚数の増加を見込んでおりまして、住民の方への通知の発送件数等増えることを見込んでおりましたが、やはりちょっと思ったほど伸びなかったというところで不用額が発生している状況でございます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 住民課だけにはとどまらず、そういうお答え結構多いのですが、3月にも補正できるわけですね、減額の、大体見えた段階で。どうも全体的な傾向として、補正を増額補正しておきながら、期末でどうなるか分からないからというお答えが結構多いのですが、やっぱりそこはきっちり3月補正、3月に補正ができないというのならこれ別です。でも、3月補正もできるのであれば、できるだけ決算のときには正しい数値にするというのが予算の私原則だと思うのです、会計の。そこと、ちょっとそれができなかった理由が特に何かあるのであれば、国の補助金が定まらなかったとか、いろいろ要因があるかもしれないので、もしそういう特別な要因があればそれをお聞かせ願いたいのですが。

○委員長（鈴木 淳君） 住民課長。

○住民課長（小林美智子君） 小林です。お答えいたします。

こちらの補正のほうなのですが、マイナンバーカードの交付の増加を見込みまして補正をしたものの、いわゆるその交付、マイナンバーカードの交付をするための機器を増設する予定ではございましたが、コロナの影響で部品等の調達ができず、コンピューターが入らなかったというのがあります。それをぎりぎりまでちょっと交渉というか、しておりましたので、ちょっと申し訳ないのですが、やむを得ずこういう形になりました。

以上でございます。

○委員長（鈴木 淳君） ほかに。

山口委員。

○委員（山口正史君） ここの不用額が出ているのは、使用料及び賃借料でもないし、委託料なのです。今のお話は、機器を購入しようとしたけれども、それができなかったと。備品購入でもないわけです。備品購入なら分かります。でも、出ているのは委託料なのです。だから、そこがつじつま合わないのではないかと思うのですが。

○委員長（鈴木 淳君） 住民課長。

○住民課長（小林美智子君） 小林です。お答えいたします。

購入ではなく、機器のリースになります。

以上でございます

○委員長（鈴木 淳君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

176ページ、178ページなのですが、0005番の住民基本台帳ネットワーク事務において、今のと関係あるのかちょっと分からないのですが、住基システム改修業務委託料534万1,000円というのが計上されておりますが、この内容というか、どういったものを変えるためにこれが計上されたのか教えていただきたいと思えます。

○委員長（鈴木 淳君） 住民担当主幹。

○住民課住民担当主幹（柴田紘祐君） 柴田です。お答えいたします。

内訳ですけれども、2点ございまして、戸籍付票システムの改修と国外転出者によるマイナンバーカード等の利用に係るもの、この2点でございます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 以上で項3戸籍住民基本台帳費の質疑を終了いたします。

続いて、188ページから223ページ、款3民生費、項1社会福祉費の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。お願いいたします。

説明書の208ページ、0002後期高齢者医療支援事業の中の12番、委託料についてお伺いいたします。この委託料ですが、予算書でいきますと2,750万を見込んでおられました。2,500人の受診予定としてなのですけれども、結果2,489万で決算となっておりますけれども、人数がこれは2,500人のめどに至っていないと思うのですが、実際には何名受診をされたということになりますか。

○委員長（鈴木 淳君） 住民課長。

○住民課長（小林美智子君） 小林です。お答えいたします。

実際には2,227名になります。

以上でございます。

○委員長（鈴木 淳君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

その下の18番の負担金、補助金のところなのですが、補助金として人間ドック等検査料96万6,800円の決算ですが、これも予算書でいきますと約1,500万円ほどで60人を見込んでいるのですけれども、この結果として人間ドックの受診をされた方の人数をお伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 住民課長。

○住民課長（小林美智子君） 小林です。お答えいたします。

令和2年度は40名でございます。

以上でございます。

○委員長（鈴木 淳君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

コロナ禍の影響ということもあると思うのですけれども、後期高齢者の高齢の方々の受診に関しての周知はどのように行われていたのかお伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 住民課長。

○住民課長（小林美智子君） 健康診査の周知ということでよろしかったかと思うのですが、受診券を個別に通知いたしますので、まず個別に行きます。それと広報に、6月号のほうに掲載させていただくと、住民課のほうにございますモニター、あちらのほうで健診始まりましたということでご案内のほうはさせていただいております。

以上でございます。

○委員長（鈴木 淳君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

個別にご案内が行くのは承知しておりますけれども、人間ドックのもご案内は入っているということでもよろしかったでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 住民課長。

○住民課長（小林美智子君） 人間ドックのほうは、同封はいたしておりません。

以上でございます。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 以上で項1 社会福祉費の質疑を終了いたします。
暫時休憩します。

(午前10時08分)

○委員長（鈴木 淳君） 再開いたします。

(午前10時09分)

○委員長（鈴木 淳君） それでは、一旦一般会計の質疑のほうを保留させていただきます。
暫時休憩いたします。

(午前10時09分)

○委員長（鈴木 淳君） 再開いたします。

(午前10時10分)

○委員長（鈴木 淳君） 続いて、国民健康保険特別会計の決算に関する質疑を行います。

事業別決算説明書434ページから449ページ、歳入に関する質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

1点だけ確認なのですが、444ページ、5のその他一般会計繰入金ということで、その他一般会計繰入金6,564万何がし、これは要するにいわゆる法定外繰入れ、赤字補填分ということでよろしいでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 住民課長。

○住民課長（小林美智子君） 小林です。お答えいたします。

委員おっしゃるとおりでございます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

440、441ページの国庫支出金の災害臨時特例補助金で、今回433万8,000円出ていますけれども、この数字の根拠を教えてくださいよろしいですか。

○委員長（鈴木 淳君） 住民課長。

○住民課長（小林美智子君） 小林です。お答えいたします。

こちらのほうは、コロナの減免の……

〔「コロナじゃないんじゃないの」と呼ぶ者あり〕

○住民課長（小林美智子君） 災害臨時特例補助金。

○委員長（鈴木 淳君） はい、そこです。

○住民課長（小林美智子君） ですよ。こちらのほうは、新型コロナウイルス感染対策対応分でございます。医療保険給付費分が39万7,800円、介護保険制度運営推進費分が3万6,000円と内訳になっております。以上でございます。

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

これは、原発ではなくコロナということで間違いないですか。

○委員長（鈴木 淳君） 住民課長。

○住民課長（小林美智子君） 間違いございません。

以上でございます。

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 分かりました。

では、ちょっと戻っていただいて、434ページで聞けばいいのかなと思うのですが、コロナウイルスの関係で減免していると思うのです、国保税のほうを。減免実績が784万1,900円で件数が37件ということで、これ割ると平均だと21万1,943円となって結構高い額だなと思ったのですが、一番中央値というのは出ていますか、中央値。それから、要するにどれぐらいの減免額が多かったというところで伺いたいのですけれども。

○委員長（鈴木 淳君） 住民課長。

○住民課長（小林美智子君） 1人当たりということ、中央値。

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

要するに申請が71件ありましたが、37件の減免だったと思うのです。平均すると約21万2,000円になると思うのですが、それではなくて一番多かった減免額の額の価格帯というか、みんながみんな20万ほど減額されているとは思えないのです。多い人もいるし、少ない人もいるし、ただその中でどの減免額の価格帯というに変ですよ、それが多かったのかというのが知りたいのですけれども。

○委員長（鈴木 淳君） 住民課長。

○住民課長（小林美智子君） 後ほどでお願いいたします。今すみません。持ち合わせてございません。

○委員長（鈴木 淳君） では、後ほどということで。

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） では、歳入に関する質疑、一旦保留とさせていただきます。

続いて、450ページから473ページ、歳出に関する質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

468ページですが、7の基金積立金で、財政調整基金積立金に4,000万積み立てております。それから、470ページで繰出金ということで、一般会計繰出金3,000万円繰り出しております。これは、補正で既に処理して

いるところですが、先ほど私歳入のところでお聞きいたしました一般会計から6,564万9,000円国保会計に入れております。かつ3,000万円一般会計に戻し、4,000万円積立金のほうに積んでおります。その結果、これまでは一般会計から繰り入れてくるような状況があったと思うのですが、令和2年度については435万1,000円のプラスになったというふうな、そのような理解でよろしいでしょうか。

また、あくまでこの一般会計からの出し入れと、その積立金に積み足したというその部分だけの話ですが、ということで理解でよろしいでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 保険年金担当主査。

○住民課保険年金担当主査（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

法定外繰入れのほうを先ほど質問されましたけれども、実際の収支の状況を見ますと、まず法定外繰入れが6,500万ということで、まずこの法定外の部分を収入のほうから除いて、総合計から除いております。それから、繰越金のほうが前年度の繰越金が1億ほどございますので、トータルで1億6,000万円ほど総収入から除かせていただきます。それから、一般会計のほうに3,000万円繰り出ししまして、あと基金に4,000万ですから、7,000万こちらのほうは支出しておりますけれども、これを支出のほうから除外させていただきますと、トータルで2,600万円ほどのプラスというふうに私は考えているところでございます。

○委員長（鈴木 淳君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

ちょっとその先の部分は、実質収支に関する調書のところでお聞きしようかと思ったので、それはまたこの先になりますよね。

○委員長（鈴木 淳君） そうです。

○委員（本名 洋君） では、また後ほど質問させていただきます。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。

460ページの傷病手当金ということで1件ということで、これはどのような内容で手当金を支給したのかお伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 傷病手当金1件の内容ですね。

住民課長。

○住民課長（小林美智子君） 小林です。お答えいたします。

こちらのほうは、コロナで労務に服することができなかった方の傷病手当金となります。今ちょっと詳しく、その方が何日働けなかったというのはちょっと分からないのですが、1件で2万940円でございます。

以上でございます。

○委員長（鈴木 淳君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。

補正のほうでは136万8,000円ということになっているので、この差異についてはどのように捉えているかお伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 住民課長。

○住民課長（小林美智子君） 補正のときは、大体1日8,000円ぐらいの形で25日間掛ける9名ぐらいの予測として補正はさせていただいたのですが、それに達しなかったということで、予算計上はさせていただいたものの歳出がなかったことで、これ幸いではないかと感じるところでございます。

以上でございます。

○委員長（鈴木 淳君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。

実際には9名該当するかと思って予算をしたけれども、実際的には1件だったということで、これは今のときに大変よい事業かなと思うのですけれども、周知というのは多分していないと思うのですけれども、その辺についてはどう考えているのか。病院との関係で、それが判明するのではないかとと思うのですけれども、今後住民にとってこういうのはとてもいいと思うのですけれども、その辺の周知というのはどう考えているかお伺いします。

○委員長（鈴木 淳君） 住民課長。

○住民課長（小林美智子君） 小林です。お答えいたします。

周知活動というのは、非常に大事かと思えます。こちらのほうは決定した際に、国民健康保険加入者全員に1度は通知のほうはさせていただいております。

以上でございます。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 以上で歳出に関する質疑を終了いたします。

続いて、決算書の184ページ、実質収支に関する調書の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

すみません。どこで聞いたらいいのかというところで、結論としては全体的なところでお聞きしたかったのですけれども、実質収支額ということで1億2,405万2,000円、これは令和元年度1億222万から2,182万8,000円増えております。先ほど歳出のところでお聞きした部分と併せて、多分先ほど落合主査がお答えになったものと大体同じ金額になるかなと思うのですが、私の計算では令和2年度実質的に2,617万9,000円プラスというふうになったのですけれども、大体このようなところでよろしいでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 住民課長。

○住民課長（小林美智子君） 小林です。お答えいたします。

委員お見込みのとおりでございます。

以上でございます。

○委員長（鈴木 淳君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 分かりました。この先聞いてしまうと一般質問になってしまうので、そのようなことで理解させていただきます。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（鈴木 淳君） 以上で実質収支に関する調書の質疑を終了いたします。
それでは、審査の途中ですが、休憩いたします。

（午前10時24分）

- 委員長（鈴木 淳君） 再開いたします。

（午前10時35分）

- 委員長（鈴木 淳君） 国民健康保険特別会計の決算に関する質疑ですが、ちょっと保留になっている答弁もありますので、一旦ここで中断いたします。

続いて、後期高齢者医療特別会計の決算に関する質疑を行います。

事業別決算説明書518ページから521ページ、歳入に関する質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（鈴木 淳君） 以上で歳入に関する質疑を終了いたします。

続いて、522ページから527ページ、歳出に関する質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（鈴木 淳君） 以上で歳出に関する質疑を終了いたします。

続いて、決算書の224ページ、実質収支に関する調書の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（鈴木 淳君） 以上で実質収支に関する調書の質疑を終了いたします。

以上で後期高齢者医療特別会計の決算に関する質疑を終了いたします。

では、保留となっている答弁もありますが、一旦住民課が所管する決算に対する質疑は、ここで中断とさせていただきます。

暫時休憩します。

（午前10時37分）

- 委員長（鈴木 淳君） 再開します。

（午前10時39分）

- 委員長（鈴木 淳君） 続いて、自治安心課が所管する決算に対し、質疑を行います。

初めに、一般会計決算の歳入について、事業別決算説明書の18ページから27ページ、款13使用料及び手数料の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

細田委員。

○委員（細田三恵君） おはようございます。よろしくお願いします。

決算資料の20ページなのですけれども、自動販売機実施要領とありますが、これは災害時になったときには電光掲示板に示されるというところだったと思うのですけれども、皆さんが災害時のときに殺到するということも考えたりすると、まだ皆さん知っていらっしゃらないのかなと思っていて、最低区長さんだとか、重要な方が知っていらっしゃるのか、その周知のほうはどうされているか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（鈴木 淳君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） 前田です。お答えいたします。

サイネージの部分の周知ということでよろしいのでしょうか。サイネージの光る部分の周知ということでよろしいですか。自動販売機自体ということ。

すみません。災害用の自動販売機に関しましては、結構町内いろいろなところでも自動販売機はあると思うのです。なので、取りあえず集会所、一時避難所となる集会所というところで、業者さんとの話の中で設置したほうが業者さんの利益にもなるという部分の提案を受けながらやっているところなので、区のほうにあればいいなというところでやっているの、特に広く周知は今は進めてはいないというところでございます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

では、その災害になったときには電光掲示板になって、周りの周辺の方が自然と知っていくという形でよろしいでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） 前田です。お答えいたします。

災害になったときという、そのサイネージ、電光掲示の部分に関しましては、災害になったときも活用できますけれども、日常的にも活用できるもので、今も時事通信とか流れていたりとか、行政区に加入しましょうなどという言葉も流れています。うちのほうで日常的に活用できるものというふうに考えてありますので、災害時に関しては反対に、時事のほうのいろいろなニュースのほうでも災害時流れるかなというところは考えておりますので、日常的に通っていただいて、見ていただければそれが啓発になるのではないかなと思っております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。

今のところの20ページの全く同じところなのですけれども、この設置の業者名についてお伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） お答えいたします。

コカ・コーラでございます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） この使用料のほうで、業者との使用料を引き上げる交渉とか、そういうことを担当課はしているのかどうかお伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） 前田です。

行政財産の使用許可の中でやっておりますので、それを引き上げる等ではなくて、災害時ということで行政財産の使用許可の中でやっておりますので、決められた金額という形になっております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。

ここの場所に限らず、至るところに自動販売機ありますので、そういった中で使用料を受け取るわけですが、そういったことについての引上げの交渉なんかも私は必要だと思いますが、その辺はどう考えますか。

○委員長（鈴木 淳君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） 前田です。お答えいたします。

あくまでも災害用という、災害時に災害用の周知ができるということでメッセージ付きの自動販売機ということ想定しておりますので、なかなかメッセージ付きの自動販売機を持っているところも少ないというところで、そちらのほうの災害用という形で許可をしておりますので、引き上げることは考えておりません。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 以上で款13使用料及び手数料の質疑を終了いたします。

続いて、38ページから53ページ、款15県支出金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 以上で款15県支出金の質疑を終了いたします。

続いて、60ページから75ページ、款20諸収入の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 以上で款20諸収入の質疑を終了いたします。

続いて、歳出に関する質疑を行います。

事業別決算説明書82ページから167ページ、款2 総務費、項1 総務管理費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。よろしくお願いします。

126ページ、12番の委託料、交通指導員委託料についてお伺いいたします。予算書でいきますと交通指導員が2,400円掛ける15人、203日、その次の特別勤務の方も単価4,800円掛ける5人で203日というような表記だったので、コロナ禍の影響があって勤務状態がこのように変わったのだらうなと思うのですが、ちょっと読みづらくて意味が分からなかったのので、この通常勤務と次の休業補償分という表記の意味を教えてください。

○委員長（鈴木 淳君） 自治安心課副課長。

○自治安心課副課長（芹澤利也君） 芹澤です。

通常勤務というほうは、普通に立哨していただく日なのですけれども、休業補償分というのは今年の4月の頭から5月いっぱい学校のほうが休校ということで立哨が立てなかったのので、その分の休業補償ということで60%という形で出しております。また、特別勤務というのが朝と、あと夕方午後の帰りの立哨、そちらをやっていただく方なのですけれども、こちらのほうも5名いらっしゃるののですけれども、休業補償は学校の休業、4月、5月の休業の関係の補償ということで、別に書かせていただいております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。分かりました。

そうしますと、これ人数と延べ日数と表記がありまして、ちょっと勤務日数を人数分で割って計算をしてみますと、予定していた203日が予算書のほうで計上されていて、こちらの決算でいくと227日ということで、コロナ禍で私は勤務日数が減ったのかと思っていたものですから、増えたということの要因を教えてくださいませんか。

○委員長（鈴木 淳君） 自治安心課副課長。

○自治安心課副課長（芹澤利也君） 芹澤です。お答えします。

全体としましては、増えてはいないということでございます。

○委員長（鈴木 淳君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） 前田です。

分散登校等がございまして、きれいに割り返せないというところの数で、今回ちょっと延べで書かせていただいたというところがございます。学校によって、登校した日としない日があって、しない日は休業補償になったとかという日もございますので、しっかりと割り返せてはいないののですけれども、こちらのほうで考えたところ、立哨した日はほぼ195日程度かなというふうに計算が出てきております。プラス休業補償が2か月分で約32日程度あったというふうに、数のほうは出ております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） ありがとうございます。私も計算して同数が今認識をしていたののですけれども、休業補償をすることによって当初予算よりも増えたという認識でよろしいですか。

○委員長（鈴木 淳君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） 前田です。お答えいたします。

休業補償をするということで日数が増えたというところで、補正のほうを頂戴してきたというところがございます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。分かりました。

次お願いします。136ページ、0003防災設備等維持管理のほうなのですが、18番、負担金、補助及び交付金のところ3項目ございますが、地上系防災行政無線再整備工事負担金、これ予算書で600万ほどの計上がされていたのが決算で489万5,000円ということで、110万近く安くなっておりますけれども、その要因をお伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） 前田です。お答えいたします。

この再整備の負担金なのですが、県のほうから来年度予算は600万円を確保してくださいという通知が来まして、予算確保をいたしました。年度末に確定金額ということで、この金額をお支払いくださいということで来ましたので、ちょっと要因等に関しては詳細な内容は来ていないというところでは。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

すみません。次、140ページ、0002防犯活動推進事業の19番、扶助費に関してお伺いいたします。犯罪被害者支援金1件3万円ということで、ここがございますけれども、この金額ではなく、気になったのはこの犯罪被害ということの情報がどういうルートで町に上がってくるものなのかなということがちょっと気になったので、教えていただけますか。

○委員長（鈴木 淳君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） 前田です。お答えいたします。

この被害者支援金の請求に関しては、ご本人からの請求という形になっております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

大まかにこの犯罪被害の内容、大まかでよろしいのですが、教えていただけますか。

○委員長（鈴木 淳君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） 前田です。お答えいたします。

この犯罪被害者支援金のできた経緯と伺いますか、桶川でしたか北本でしたか、駅前でしたか死傷事件があったと思うのですが、そのきっかけでこの条例というのとはできてきたというところがございますので、基本的にはDV被害であったりとか、ストーカー被害の方の支援という形でつくられた経緯があります。ただし、最近ではひき逃げをされたとか、自転車でぶつかってしまって、そのときに殴られてしまったとか、あと

はちょっと交通事故のトラブルになって、その後暴力事件になって支援をお願いしますというような申請案件で出てきているというところでございます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

これは、申請者はご本人でなければいけないのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） お答えいたします。

死亡保険金とかもございますので、ご本人ではなくても大丈夫だということでございます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

136ページの12の委託料のところでお伺いします。町の防災行政無線の保守委託料というのがあるのですが、こちらの主要な施策の成果の説明書の29ページを見ると行政無線機器更新とあるのですが、この更新料というのはこの委託料の中に入っているのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 自治安心課副課長。

○自治安心課副課長（芹澤利也君） 芹澤です。

こちらの更新というのが、先ほどちょっと質問が出ました負担金のほうにあります地上系防災行政無線の再整備工事負担ということで、ここで機械の更新をさせていただいております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

まず、134ページ、防災設備等維持管理事業の補正を10万3,000円上げておきながら、不用額が115万8,000円、これほとんどが負担金だと思うのですが、これが出た要因です。

○委員長（鈴木 淳君） 答弁間に合いそうですか。

自治安心課副課長。

○自治安心課副課長（芹澤利也君） 芹澤です。お答えいたします。

不用額のほうが110万というのは、先ほどの負担金のほうの地上波防災行政無線の再整備ということで当初600万で予算計上していたのですが、実質は489万5,000円ということで、ここで110万ちょっとというところが大きいところでございます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 質問は、内容ではなくて、なぜ増額補正しておきながら115万8,000円、増額補正分を大幅に上回った不用額を出しているのかということをお伺いしたいのですが。

○委員長（鈴木 淳君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） お答えいたします。

先ほどからお話をしております110万の残額なのですけれども、年度末にならないとお支払いの請求が来なくて、600万円ずっと来ると思っていたところで補正を上げさせていただいたというところがございます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 請求が来なかったというのは、その地上系防災行政無線再整備工事負担金ですか。

○委員長（鈴木 淳君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） お答えいたします。

そのとおりです。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 次に、134ページなのです。同じところですが、修繕料で災害用井戸修繕が令和元年度には11万1,000円だったのです。これが84万7,000円に上がっているのですが、この修繕の内容を教えてくださいたいのですが。

○委員長（鈴木 淳君） 自治安心課副課長。

○自治安心課副課長（芹澤利也君） 芹澤です。お答えいたします。

こちらのほう上富小学校の災害用の井戸が故障してしまいまして、ポンプが故障いたしまして、そちらが緊急で修繕をしたものでございます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

ポンプの取替えということでよろしいのですか。

○委員長（鈴木 淳君） 自治安心課副課長。

○自治安心課副課長（芹澤利也君） 芹澤です。

委員さんのおっしゃるとおりです。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 山口委員。

○委員（山口正史君） ページ変わりました、140ページです。防犯活動推進事業の中で役務費、11が通信運搬費、郵便代で175通、2万7,000円とございますが、令和元年度を見ますと221通で1万7,000円なのです。これは、郵便はがきから例えば封書に変わったとか、何かそういう理由ですか。要するに出した枚数が175通に落ちているにもかかわらず、1万円ぐらい増額になっているのですが、その理由を教えてくださいませんか。

○委員長（鈴木 淳君） 自治協働・防犯担当主幹。

○自治安心課自治協働・防犯担当主幹（伊藤博美君） 伊藤です。お答えします。

令和2年の175通の中には、空き地、空き家の通知が含まれております。空き家の通知のほうでアンケー

トを実施しております、アンケート調査を空き家の方に送ったのですが、その住んでいる方が三芳町だけとは限りません、遠くにも出されているので、出してはいるのですけれども、ばらばらの地区なので、料金のほうがかかっているということです。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 林委員。

○委員（林 善美君） 林です。

136ページの防災設備等維持管理業務の中の15原材料費で土のう用川砂6万2,040円なのですけれども、予算ではなかったものなのですが、こちらなぜ購入になったのかお伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） お答えいたします。

夏のゲリラ豪雨等に備えまして、住民の方から土のうの要請が来まして、土のうが結構出たというところで、当初予算では足りるかなというところだったのですけれども、足りなくなりましたので、補正をいただいて予算措置をして、執行したというところでございます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 林委員。

○委員（林 善美君） 分かりました。令和元年の決算では、土のう作成手数料というのが上げられていたのですけれども、作成は委託ではなくて職員の方でされたということでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） お答えいたします。

その令和元年の決算のときは、おととしの台風19号の対応の決算だったので、そのときもう町の土のう足りなくて、業者さんに委託しながら作りながらも運んだということがございますので、委託をさせていただきましたが、通常は職員のほうで土のうは作っておりますので、昨年度は職員で作りましたので、委託料ではないというところでございます。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

すみません。説明書のほうで先ほど質問出ました126ページの交通指導員のところで少しお伺いします。令和2年から、たしか給料の形態というか、支払い方法というのが変わったと思うのですけれども、まずそれでちょっとそこを何というのですか、今までは月4万円ですか、それと特別勤務の方に対しては8万円という支払いをしていたと思うのですが、令和2年度からは2,400円ですか、通常勤務の方。というのでやられていますけれども、支払い方法を変えたことによって生じた課題だとか、あとやってみてこのようなことを感じたというところがあれば、まず感想を聞かせていただければなと思います。

○委員長（鈴木 淳君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） お答えいたします。

以前、月額報酬という形で月払いでお支払いをしておりましたので、お休みを取っても満額もらえたというところがあったのですが、今回はしっかりと立哨していただいた日をお支払いをできましたので、意識的

にも指導員さん皆さんしっかりしていただけるようになったと思っておりますので、またお支払いに関しても特に指導員さんからのクレーム、苦情も来ておりませんので、つつがなく進んでいるというふうに思っております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 結果いい方向に行っているような答弁だと思うので、それはよかったのかなと思います。

あともう一点すみません。令和元年度というのが通常勤務ですか、これが14人でしたけれども、令和2年度のほうを見ると15人になっているのですが、これもし増えた場所と、増えたのであれば増えた場所等を教えていただければと思います。

○委員長（鈴木 淳君） 自治安心課副課長。

○自治安心課副課長（芹澤利也君） 芹澤です。

令和2年度、そよかぜ保育園のところの立哨が1か所追加となっております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

122ページ、0003集会所整備事業のところでは予備費を充用しております。これ手数料のところかなと思うのですが、もしかしたら藤久保第3区集会所分室アスベスト調査のものでしょうか。お願いします。

○委員長（鈴木 淳君） 自治協働・防犯担当主幹。

○自治安心課自治協働・防犯担当主幹（伊藤博美君） 伊藤です。お答えします。

アスベスト調査のほうのところでは充用させていただいております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

アスベストが問題になったのが随分前だったと思うのですが、あの当時に町内の施設全てを調査したと思うのです。これは調査だけなのですか、それとも以前調査してあるということが分かっていたのか、分かっていたのか、そこはいかがでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） お答えいたします。

当初設計の年代的にアスベストが入っていそうな建物ではございましたので、屋根の部分に関してはアスベストが入っているという想定で考えておりましたが、外が吹きつけ塗装だったのですけれども、吹きつけ塗装にもアスベストが入っている可能性があるということが分かりましたので、解体の前の設計の前に調査をしたというところで予備費を頂戴いたしました。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

解体工事等で予算が取られておまして、これ補正予算も、途中で補正もされておりますけれども、そのときに一緒にこのアスベストというのは分からなかったということでしょうか。そのときに一緒に補正でできるとか、そういうことはなかったのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） 前田です。お答えいたします。

この補正は、実際設計がもう済んだとき、入札がされている最中に発生したところの補正で、アスベストの調査は解体の設計の前なので、年度が変わってすぐ設計に入ろうというときに発覚したもののなので、まずは予備費でいただいてということで、ちょっと何回もいただいてしまっているところでございます。

以上です。すみません。

○委員長（鈴木 淳君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） ありがとうございます。内藤です。

あともう一点、もう一つ聞きたいものがあつたのですが、ちょっと待ってください。132ページ、「安全で安心な未来に向けて!!」自転車マナー向上事業ということで、自転車用のヘルメット補助金ということで、この年予算で300人分ということで計上していただき、大変ありがたいなと思っていたところなのですが、やはりコロナ禍なのかどうなのか、74人分ということで申請少なかったなというふうに思っているのですが、その辺について周知がどのように行われたのか教えていただきたいと思えます。

○委員長（鈴木 淳君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） お答えいたします。

まず、小学生には全校に通知を配布させていただいて、周知をさせていただきました。割と小学生利用は多かったかなと思っております。それから、小学生以下の子供たちに関しましてもホームページ、広報等だったのですけれども、この七十何人かの中には子供たち、小さいお子さんたちも利用はさせていただきました。ただ、想定していた高齢者がお一人だったということで、各地域に自転車安全教室にお伺いして高齢者に周知をするというような事業を企画していたのですが、コロナで各地域に一応お声がけはしました。老人会のところに役員会に行って、もしやるのだったらお声がけくださいということもしたのですけれども、なかなか高齢者の方の集まりがなかったということで、実施に至らなかったというところでございます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

私、この自転車用ヘルメット購入補助金ということで、高齢者のためにこういう補助金必要だろうということで質問もさせていただいておりますので、それが令和2年度1人だけというのはとても寂しいなと。というのは、この質問したときにも高齢者の方から要望を受けて私も質問させていただいたので、今後もこの補助は続いていくと思ってよろしいでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） 今年度も続けさせていただいて、同じように周知していこうと。自治安心課の窓口にも置いて、いらっしゃる方には皆さんヘルメット周知しているのですが、なかなかかぶっ

ていただけないのですけれども、できる限りできるときには外に出て周知をしていこうと思っておりますので、高齢者の方がかぶっているのが増えるまでは、担当としては予算要求をしていきたいなと思っております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

まず、140ページの防犯活動推進事業のところ、1の報酬で空家等対策協議会委員報酬11人の方がこれ参加していただいているのですけれども、これ令和2年度にはどういった協議内容、先ほどアンケートとかもあったみたいなお話しされていたのですけれども、どういった内容を協議されたのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） お答えいたします。

令和2年度2回やらせていただきまして、一番最初は初めて集まった会議でしたので、まずは顔合わせと、この会議ではどんなことをやるかというようなこと。2回目に関しましては、アンケートがもう終了しておりましたので、アンケート調査の結果、それから町の現況調査の結果で現状の空き家数のお話、空き家計画を今後つくっていきますというようなお話をさせていただきました。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） その空き家計画に関して、その条例に関しては、この方たちも関わっていかれるのですか。

○委員長（鈴木 淳君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） お答えいたします。

一応空き家計画に関しましては、町がつくるということにはなっておりますけれども、この協議会の方にもお示しをしながら確認をしていただいて、作成をしていこうと思っております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。分かりました。

次に、134ページの防犯啓発及び研修事業の中の10の需用費で、消耗品費の中に地域連携避難訓練啓発品350人分、4万1,580円とあるのですが、昨年はこちらでどういうふうに配布されたのでしょうか。昨年ではない、ごめんなさい。令和2年は。

○委員長（鈴木 淳君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） コロナ禍でございましたので、地域連携避難訓練の在り方自体もいろいろ問題になりましたけれども、やはり行政区の区長さん、それから自主防の方には、何かあったときにはしっかりできる人になっていただかなければいけないということで、区長さんの交代等もございましたので、昨年は区長さんと区の役員さん、それから自主防さんという形で人数を絞らせていただきまして、藤久保3区の自主防災組織の方に協力をいただいて、藤久保3区でまず想定して避難をして、藤久保3区から藤久保小

学校まで避難をして、藤久保小学校の避難所はこういうふうに開くのだと、コロナ禍でこういうふうには避難をしたらいいなのだ、コロナの感染症対策をしながらの避難訓練という形の実施をいたしました。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） そのときに啓発品も配られたということでよろしいですか。

○委員長（鈴木 淳君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） 委員ご指摘のとおりです。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

資料の126ページをお願いします。0004の交通安全啓発事業の中に、12の委託料で安全安心マップ更新業務委託料がございますが、これは何年ごとの更新かお伺いします。

○委員長（鈴木 淳君） 自治安心課副課長。

○自治安心課副課長（芹澤利也君） 芹澤です。

こちらのほう特に何年ということは決まっていないのですけれども、大きく情勢というか行動状況等変わったときに更新ということでやっております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

決まりはないということで、去年はなかったと思います。でも、上がってくるというのは、どういうときに上がってくるのかお伺いしたいと思います。

○委員長（鈴木 淳君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） お答えいたします。

こちら協働のまちづくりの都市安全グループと一緒につくっているもので、あのグループが発足して10年たちますので、最初の頃は2年に1遍とかというふうに決めていたのですけれども、なかなか町の状況が変わりがないと、大きな道路形態の変わりがないということで、最近は変化があった時ということなのです。今は、藤久保の区画整理が行われて道路形態が変わっておりますので、それに合わせてという形で今回は更新をさせていただいたところです。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。分かりました。ありがとうございます。

それともう一つ、134ページの防災啓発及び研修事業の中で、最後のほうにございます防災士資格取得補助がありますが、予算では3名の方が予算計上されておりましたけれども、1名となったのは、お伺いします。

○委員長（鈴木 淳君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） お答えいたします。

これ昨年度、実は3名の方手を挙げてくださったのですが、ちょっと申請の時期が遅くなりまして、町が求めている要綱の提出物、向こうから防災士センターから来るような提出物が最終的に間に合わなかった、昨年度の年度内で間に合わなかったということで、今年度に繰越しになっているというところです。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

ぜひ防災士の資格を取得される方が、町でももっと多くなればなと思っていますけれども、この仕組みづくりというところまでは今後また考えていらっしゃるのでしょうか、お伺いします。

○委員長（鈴木 淳君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） お答えいたします。

防災士さん取っていただいて、資格取得のためにというところはちょっと違うのかなと思っております、自主防の立ち上げに協力をしていただけるような防災士さんということをまずは考えておりますので、今は消防団の経験、消防団長の経験の方とか、消防退職者の方とかにお声がけをさせていただきながら、防災リーダーになり得るような方々にまずは周知をさせていただいて、防災士さんになっていただこうと思っております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

122ページをお願いします。集会所維持管理事業のところ、10の需用費の中に修繕料がございます。緊急修繕ということで19件ということですが、この中で（雨漏り）というふうなことがあるのですが、雨漏りかなり老朽化しているのかなと思うのですが、ちなみに場所はどちらになるのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 自治協働・防犯担当主幹。

○自治安心課自治協働・防犯担当主幹（伊藤博美君） お答えします。

雨漏りのところは、藤久保4区集会所、それから上富3区集会所になります。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

緊急修繕ということですが、ほかのところも含めて19か所のところで緊急修繕で、それで全て対応できたのか。あるいはあくまで緊急で、その後に本格的な工事が必要な場所があったのであれば、その説明、場所をお願いします。

○委員長（鈴木 淳君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） お答えいたします。

昨年度の修繕の実績の中では、今の藤久保4区の屋根は、入り口の軒天というのですか、のところなのですが、ちょっと修繕しても、今あまりひどい雨だと止まらないなというところがございますので、抜

本的な改善、またはひどいときだけなので、ちょっと我慢していただかなければいけないかなというところ、入り口の玄関のところなので、室内ではないのでというところはございますけれども、あとは基本的にはきちんとそのときに終了しているというところがございます。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

122ページの0002行政連絡区支援事業の18番の負担金の補助金について、行政連絡区運営費が昨年より5万円ほど増えておりますが、こちらの要因については世帯数割が増えたのか、電気料金が増えたのか、中身について教えていただきたい。

○委員長（鈴木 淳君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） お答えいたします。

世帯数の部分でも若干増えておりますけれども、これは基本的に電気料金の消費税分の値上げがあったというところが影響しております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） すみません。細谷です。

その下の集会所整備事業の役務費のアスベスト調査なのですが、実際にアスベストはあったと、どこにあったということでいいのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） 前田です。お答えいたします。

外壁の部分から始まったのですが、基本的に全部を見ていただきましたけれども、アスベストは屋根の部分にあったというだけで結果的にはございました。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

158ページ、160ページのほうで……

○委員長（鈴木 淳君） ページ数もう一度お願いします。

○委員（細谷光弘君） 158ページ、160ページの感染拡大防止・医療提供体制整備事業のマスク・消毒液等確保ということで、自治安心課と健康増進課が一緒になってしまっていて、ちょっとどこが自治安心課の分なのかというのが把握できないのですが、この防災用については取りあえず全て防災倉庫とか、そういったところに格納されたものということでよろしいのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 自治安心課副課長。

○自治安心課副課長（芹澤利也君） 芹澤です。

自治安心のほうとしましては、防災用というところのもので、こちらのほうは各指定避難所、各小中学校の備蓄倉庫のほうに格納されております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

感染防止用のほうには、自治安心課のほうのものは全くないということでもいいのですか。

○委員長（鈴木 淳君） 自治安心課副課長。

○自治安心課副課長（芹澤利也君） 芹澤です。

委員さんのおっしゃるとおりです。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

その下の備品購入費についてはどちらになる。備品購入費のサーマルカメラと非接触式温度計については、全て自治安心課ということ。

○委員長（鈴木 淳君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） 前田です。

委員ご指摘のとおり、全ての備品購入費は自治安心課でございます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

そっちは備蓄でなくて、既に設置されて使われているのか、使われているなら場所について教えていただきたいのですけれども。

○委員長（鈴木 淳君） 自治安心課副課長。

○自治安心課副課長（芹澤利也君） 芹澤です。

1点ちょっと修正させてください。訂正させてください。先ほど備品購入サーマルカメラとか、こちらのほうは自治安心ではなくて、自治安心のほうで買っているものが162ページのほうにあります、160ページの一番下から続いております避難所コロナ対策事業というところの備品購入費の中にあるサーマルカメラ1台というのは、自治安心のほうで購入しております。申し訳ございません。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 訂正ということで。

ほかに。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

すみません。先ほどの私の質問のところで集会所の修理、総務常任委員会のほうでも集会所を見に行こうかという話もちよっとちらっと出たので、正確な場所をお聞きしたいのですけれども、上富3区も、それから藤久保4区も集会所幾つかあると思うのですけれども、第何集会所でしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） すみません。第1という言葉が町の条例上ついておりませんので、上富3区の集会所と藤久保4区の集会所でございます。第1を想定していただければよろしいと思います。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

124ページの駅前放置自転車対策事業なのですが、これずっと継続してやられて、富士見市と50%ずつですか、これは実態調査は全然行わないですずっと進めておられるような気がするのですが、実態調査というのは難しいところあるの分かります。富士見市なのか三芳町なのか、分かりにくいところあると思うのですが、そういう実態調査は行われているのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） 現地に行くということはございませんけれども、富士見市との調整の中ではきちんとしております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） すみません。140ページの先ほどあった部分なのですが、報酬の委員報酬ということで空家等対策協議会委員報酬なのですが、ここ決算なので、2回という表記は次からはしたほうがいいかなと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 自治協働・防犯担当主幹。

○自治安心課自治協働・防犯担当主幹（伊藤博美君） 伊藤です。

分かりました。すみません。

○委員長（鈴木 淳君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。

先ほどこれもあったのですが、19番の扶助費のほうの中で犯罪被害者支援金ということで、こういった支援が受けられる制度はいいなというふうに思いました。先ほど本人の請求でできるということなので、ちょっと確認なのですが、これは警察と町が協議しなくても本人の請求でできるというふうに捉えてよろしいわけですね。

○委員長（鈴木 淳君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） お答えいたします。

ただ、警察に届けているかどうかというようなことを町のほうでは確認いたしますので、町と警察の協議はしていませんけれども、警察に届けていただいて、そういう犯罪があったというところの確認は必要でございますので、というところでございます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 私もその辺の確認はあるのだろうなと思ったものですから、お尋ねしたのですが、最後にこの支援金のほうの最低金額と、それから最高金額というのは定めているのかどうかお伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 自治協働・防犯担当主幹。

○自治安心課自治協働・防犯担当主幹（伊藤博美君） 伊藤です。

被害の程度により、それぞれ変わりますが、全治2週間以上1か月未満で3万円、最高のほうが遺族支援金の額になりまして、30万ということになります。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

すみません。先ほどの本名委員の質問と同じになるのですが、122ページで集会所の修繕なのですが、藤久保4区と上富3区で4つと2つですか、集会所があると思うのですが、第1とか第2のそういった明記がないということだったのですが、場所を言っていればどこの集会所と分かるので、教えていただいてよろしいですか。

○委員長（鈴木 淳君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） すみません、分かりづらくて。第1集会所というのがないので、基本的には4区集会所というと第1集会所のイメージなので、川越街道沿いのところでございます。上富3区集会所も第1はございませんけれども、上富3区集会所は県道沿いのところの集会所でございます。よろしいでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 久保委員。

○委員（久保健二君） よく分かりました。ありがとうございます。委員会のほうでも参考にさせていただいて、すみません。ありがとうございます。

それと、ごめんなさい。先ほど緊急修繕ということで質問があったかと思うのですが、こちら雨漏り等、照明器具等となっているのですが、それ以外に緊急修繕というからには、すぐに何かの対処をしなければいけなかったのかなと思うのですが、それ以外どのようなものがあったのか教えていただいてよろしいですか。

○委員長（鈴木 淳君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） すみません。トイレの換気扇であったり、あとガラスが割れていた、それから男子トイレの感知のフラッシュバルブが壊れていた、あとシロアリ被害に伴う修繕、あと調理室の水洗、水道が壊れていた、照明器具が壊れていた、配管が詰まったなどの修繕でございます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 分かりました。細かく聞くとあれなので、また今度聞く機会があれば委員会等で確認させていただければと思います。

それと、すみません。あともう一つ、掲示板の修繕とあるのですが、これは交換ですか、それとも修繕だったのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） お答えいたします。

基本的には貼る板面の板の交換でございます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

同じページの集会所整備事業で伺いたいと思います。藤久保3区の分室の解体工事なのですけれども、決算で193万2,700円ということで、入札の落札価格と11万3,300円の差があるので、これの説明をお願いします。

○委員長（鈴木 淳君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） 入札された金額でございます。

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 入札が令和2年11月26日に行われて、落札金額が165万4,000円です。これに消費税がかかりますので、181万9,400円になります。決算で193万2,700円なので、11万3,300円の差があるので、それについてのご説明をお願いします。

○委員長（鈴木 淳君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） すみません。失礼いたしました。契約変更をしております、その契約変更をしたところの金額11万3,300円がプラスになっているというところでございます。

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

契約変更、なぜ契約変更になったのか。やったのは契約変更なのか、別で契約をしたのかも含めてちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（鈴木 淳君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） こちらに関しましては、工事の工事変更請負契約をいたしましたので、契約変更ということでございます。理由に関しましては、解体を行って全て荒整地で終了ということでお話を当初していたのですけれども、全部埋設物、基礎等を取ったら想定以上にへこみができてしまったということで、土を入れていただくというような契約をいたしました。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

普通解体すると、その前よりもGL下がるので、それは当然かなと思うのですけれども、その契約変更をした時期、タイミングは、解体工事がほぼ終わった頃なののでしょうか、それともいつぐらいなののでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） 令和3年1月の18日でございますので、ほとんどもう解体は終わっていたというふうに認識しております。

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。分かりました。

では、その下の給水取り出し分と、あと最終ますの撤去、これ先ほどもありましたように補正予算で見落

としていたので、この分を補正ということで、本会議場でもそのやり取りがあったかと思うのですが、47万8,000円につきまして、この契約方法を伺いたいと思います。

○委員長（鈴木 淳君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） お答えいたします。

随意契約で契約をいたしました。

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。分かりました。

町が随意契約につきまして公表しているのです、四半期ごとに。その中に入っていないのですけれども、その理由は何ですか。

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

公表している内容として随意契約の内容と、なぜ随意契約になったのか、入札するよりも随意契約のほうがお得ですよとか、入札に適さない契約なのだとかあるのです。その説明しているのがあるのですけれども、これに入っていないのです。なぜでしょうかと聞いているのですけれども。

○委員長（鈴木 淳君） 答弁保留、後ほどという形にしますか。

では、答弁のほうを後ほどいただくことといたします。

ほかにございますか。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

すみません。140ページで先ほど質問が出ていた箇所になります。0002の防犯活動のところの1番の報酬の空家等対策協議会の委員報酬に関して、予算で8名の予定で進んでいたのが11名になっているようなのですが、増えた要因をお伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） 前田です。お答えいたします。

これ先ほど吉村委員から指摘がございまして、11名になっているのですけれども、2回に分けておりますので、基本的には5人と6人のお支払いになっております。1回目が5人、2回目が6人になっておりまして、増えたわけではございません。公募をかけましたけれども、公募の委員さんも入りませんでしたので、人数的には予算よりも協議会の人数は減っているというところでございます。表記が分かりづらくて申し訳ございません。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

同じ140ページの防犯活動推進事業のところなのですが、ほかにもちょっと随所あるのですが、2万9,000円、これ予備費なのでしょうか、充用なのでしょうか、流用なのでしょうか。2万9,000円計上されていますよね。

○委員長（鈴木 淳君） 自治協働・防犯担当主幹。

○自治安心課自治協働・防犯担当主幹（伊藤博美君） 伊藤です。お答えします。

こちらのほうは、予備費を使わせていただいております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

どの部分に充用したのでしょうか、予備費。

○委員長（鈴木 淳君） 自治協働・防犯担当主幹。

○自治安心課自治協働・防犯担当主幹（伊藤博美君） 伊藤です。お答えします。

先ほどお話にもありました扶助費の犯罪被害者支援のところは充当になっております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

160ページの避難所コロナ対策事業の10番の需要費についてお聞きします。例えば化学防護服76着ということになっておりますが、学校倉庫の一覧表のほうで1校当たり8着で64着の備蓄ということになると思うのですが、残りについてはどこにある。ほかの部分についてもそうなのですが、学校倉庫ではないものは全て役場ということでもいいのか。ちょっと役場の中を見ると見当たらないような気も、見間違えかもしれないですけども、ちょっと字が小さくてよく分からないんですけども、ないように見えるのですが、余った分についてはどこに保管されているのかお聞きしたいのですが。

○委員長（鈴木 淳君） 自治安心課副課長。

○自治安心課副課長（芹澤利也君） 芹澤です。お答えします。

役場のほうにも防護服等のほうも備蓄というか、配備させていただいております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） すみません。役場のほうに残りが全てあるが、この役場倉庫のところの記載には漏れているということよろしいでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 自治安心課副課長。

○自治安心課副課長（芹澤利也君） 役場のほうに備蓄ということで入っておりますので、ちょっと提出しているところで抜けていますか。すみません。

○委員長（鈴木 淳君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） すみません。細谷です。

ほかのここに書いてあるものの数が、やはり学校数の備蓄より多いので、そういったものに対しては全て役場倉庫に入っているという認識でいいのか、またほかの場所に保管されているのかお聞きしたいのですが。

○委員長（鈴木 淳君） 自治安心課副課長。

○自治安心課副課長（芹澤利也君） 芹澤です。お答えいたします。

基本的に全て学校の倉庫、備蓄倉庫のほうに入っておるのですが、一部こちらに載っています非接触型の体温計ということで、こちらのほうは一時避難所ということになっております集会所等に、14か所のほうの配備をされているものでございます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

先ほどと同じ140ページですが、予備費から充用したということで2万9,000円、それで予備費から充用で扶助費のほうに充てたということなのですが、扶助費のほうは3万円になっているのです。その1,000円はどこから出てきたのかなと。これ多分流用できないので、充用にしたと思うのですが。

○委員長（鈴木 淳君） 自治協働・防犯担当主幹。

○自治安心課自治協働・防犯担当主幹（伊藤博美君） 伊藤です。お答えします。

1,000円が科目設置されておりますので、当初予算に設置されておりますので、その分で1,000円入っているということです。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 以上で項1 総務管理費の質疑を終了いたします。

続いて、330ページから333ページ、款9 消防費、項1 消防費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 以上で項1 消防費の質疑を終了いたします。

保留となっている……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） その前に保留の件で。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

随意契約の場合、あまり低い額だともうかなり量が多くなってくるので、一定の金額というのがあると思うのです。工事の場合というのは、やはり公表する理由、公表したほうが良いと思うので、この場合というのは公表すべきだと思う。もし仮に金額で公表基準に満たなかったとしても、どうしてこの工事に対して入札よりも随意契約のほうがよかったのかということをお知らせする意味でも公表するべきだと思うので、もし金額としてであれば、そういったことも踏まえて公表したほうが良い場合はしたほうが良いと思うのですけれども、どうでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） 前田です。

金額が50万未満だったので公表しなかった……ただちょっとその基準が私は明確でなかったのでお答えが

できなかったのですけれども、今の委員のお話を受けまして、契約担当課等ともお話をしてみたいと思っております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） よろしいですか。

では、これで保留の答弁の、保留となっていた答弁ということでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 以上で自治安心課が所管する決算に対する質疑を終了いたします。

暫時休憩します。

（午前 1 1 時 4 4 分）

○委員長（鈴木 淳君） 再開いたします。

（午前 1 1 時 4 4 分）

○委員長（鈴木 淳君） 審査の途中ですが、昼食のため休憩いたします。

（午前 1 1 時 4 4 分）

○委員長（鈴木 淳君） 再開いたします。

（午後 1 時 1 0 分）

○委員長（鈴木 淳君） 先ほどのまで保留となっておりました住民課の答弁から入りたいと思います。よろしいですか。

住民課長。

○住民課長（小林美智子君） 先ほど保留にさせていただきました答弁のほうをさせていただきます。

一般会計歳入の山口委員さんからの年金生活者支援給付金の該当人数ですが、1,935人になります。

○委員長（鈴木 淳君） 説明書の38ページですね。

○住民課長（小林美智子君） はい、38ページです。

○委員長（鈴木 淳君） 款14国庫支出金の部分です。1,935人ということで、これに対する質疑のほうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） よろしいですか。

では、続いての答弁をお願いいたします。

○住民課長（小林美智子君） 菊地委員さんからのご指摘なのですが、調書のほうの主要な施策のほうの通知カード・個人番号カード関連事務、こちらの数字と交付の金額が合っていないのではないかとということなのですが、こちら事業費と事務費を足して事業費全体の金額を載せておりますので、17,215,405で間違いございません。

以上でございます。

○委員長（鈴木 淳君） 事業費を足してということですか。

○住民課長（小林美智子君） 事務費と事業費。

○委員長（鈴木 淳君） ああ、事務費。

○住民課長（小林美智子君） はい。

○委員長（鈴木 淳君） も国庫支出金ということなのですか。

○住民課長（小林美智子君） はい、国庫資金でございます。

○委員長（鈴木 淳君） それが記載されているページというのはございますか。申し訳ございません、説明書の30ページ、31ページに。

では、今の答弁に対する質疑ということで、菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

では、30、31で、それがなぜ1,700何がしにならないのですか。

○委員長（鈴木 淳君） 住民課長。

○住民課長（小林美智子君） お答えいたします。

こちらのほうなのですが、通知カード・個人番号カード関連事務の委任に係る交付金というのが16,361,000というのがあるのですけれども、この下の事務費交付金というのの一部が足されておまして、その金額が先ほどの1,721万5,405円になります。

以上でございます。

○委員長（鈴木 淳君） という答弁です。よろしいでしょうか。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

一番最初の答弁ではなくて、今言った個人番号カード関連事務の委任に係る交付金の全額と、その下の個人番号カード事務費補助金の一部が入って1,700幾らという答弁だと分かりやすいと思うのですけれども、それでいいということですか。それが主要施策のほうに入っているということですか。理解しました。

○委員長（鈴木 淳君） でよろしいですかという質疑なので、住民課長。

○住民課長（小林美智子君） お答えいたします。

お見込みのとおりでございます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） それでは、もう一つ一般会計のほうの保留している答弁のほうをお願いいたします。

○住民課長（小林美智子君） 細谷委員さんからの後期高齢の健診の詳細項目についてですが、貧血につきましては2,225人、心電図につきましては2,221人、眼底につきましては317人になります。以上でございます。

一般会計歳入のページは、62ページでございます。

以上でございます。

○委員長（鈴木 淳君） こちらに対して質疑ございますでしょうか。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

この中の眼底検査について、もともとやっていたけれども、昨年から補助対象になったのか、やっていなくて新たにやり出したのか、どちらなのでしょう。

○委員長（鈴木 淳君） 住民課長。

○住民課長（小林美智子君） 小林です。お答えいたします。

もともと眼底検査はやっておりました。

以上でございます。

○委員長（鈴木 淳君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 心電図検査が昨年度は1,038人で147万でしたが、今年は2,201人で145万で合っている……補助率が変わったということでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 住民課長。

○住民課長（小林美智子君） すみません。いつもこちらの単価につきましては、今現在その単価の金額は持ち合わせているのですけれども、昨年度の単価がちょっと今持ち合わせていなくて、こちらはまた保留になってしまうのですが、申し訳ございません。

○委員長（鈴木 淳君） では、後ほど答弁いただけるということですね。分かりました。

ほかにはよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） では、引き続き、今度は国民健康保険特別会計の部分で1点保留になっておりましたので、そちらの答弁をお願いします。

住民課長。

○住民課長（小林美智子君） 災害臨時特例給付金なのですが、中央値ということで……

○委員長（鈴木 淳君） ページ数からお願いします。

○住民課長（小林美智子君） 失礼いたしました。歳入の166ページでございます。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 暫時休憩します。

（午後 1時18分）

○委員長（鈴木 淳君） 再開します。

（午後 1時18分）

○委員長（鈴木 淳君） 答弁の住民課長。

○住民課長（小林美智子君） すみません。中央値ですが、20万2,100円でございます。

以上でございます。

○委員長（鈴木 淳君） 20万2,100円ということでよろしいですか。

こちら質疑のほうよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） それでは、以上で国民健康保険特別会計の決算に関する質疑を終了いたします。
それでは、一般会計のほうでもう一つ保留となっておりましたので、それは後ほどご回答いただけるということよろしいですか。では、後ほどよろしくお願いいたします。
それでは、一旦住民課に対する質疑のほうを保留とします。
暫時休憩します。

（午後 1時19分）

○委員長（鈴木 淳君） 再開します。

（午後 1時21分）

○委員長（鈴木 淳君） 続いて、道路交通課が所管する決算に対し、質疑を行います。
初めに、一般会計決算の歳入について、事業別決算説明書14ページ、15ページ、款11交通安全対策特別交付金の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 以上で款11交通安全対策特別交付金の質疑を終了いたします。
続いて、18ページから27ページ、款13使用料及び手数料の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 以上で款13使用料及び手数料の質疑を終了いたします。
続いて、28ページから39ページ、款14国庫支出金の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

34、35ページの4、土木費国庫補助金の社会資本整備総合交付金についてお尋ねいたします。これ予算のときと大分内容が異なるのですけれども、ちょっと具体的にお聞きしていきますが、予算のほうでは社会資本整備総合交付金ということで道路施設維持補修事業というのが1,250万円あるのですが、これはここにはないのでしょうか、どのような形になったのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 答弁よろしいですか。
道路整備・交通施設担当主幹。

○道路交通課道路整備・交通施設担当主幹（新井 亨君） 新井です。お答えいたします。

まず、社会資本整備総合交付金1,250万ということに対してですが、こちら前年度から交付金のほうは手続取っておりまして、町として要望は上げておりますので、一応その金額で当初予算で上げさせていただいております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

その形で予算は上げていたということなのですから、決算のほうでこれがどのようになったのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 道路整備・交通施設担当主幹。

○道路交通課道路整備・交通施設担当主幹（新井 亨君） 新井です。お答えいたします。

減額して金額が少なくなってしまった理由というところなのですが、本交付金については主に舗装修繕工事の関係が、今回のこの社会資本整備総合交付金に充てている事業になります。こちらの交付金につきましては、国の定める交付金分類の非重点計画に分類されております。重点計画と比較しまして、配分される額は要望額に対して例年極めて低い金額になっております。また、交付金要望時に、今回舗装修繕なのですが、スマートIC関連を含むほかの交付金の事業等、町としての優先順位を県のほうに報告しております。それによって、優先順位のほうで結果が強く反映されたものと思われまして、その優先順位については、重点、非重点の該当を踏まえまして、全ての事業、交付金に関連する全ての事業の総額で最大の交付金が町のほうに入ってくるような形で判断して報告しております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

今のご答弁の中で、補助率が算定が低くなるよというようなことがあったと思うのですが、予算の段階では50%ということで予算計上されておりますけれども、であれば最初からもうちょっと低い見積りでパーセンテージ設定すべきだったのではないかと思います。いかがでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 道路整備・交通施設担当主幹。

○道路交通課道路整備・交通施設担当主幹（新井 亨君） 新井です。お答えいたします。

今委員さんがおっしゃっていただいたとおり、金額の低くなるというのはある程度予想はつくのですが、あくまでも要望額でうちのほうも出しておりますので、当初段階からちょっと極端に下げた状態では計上はしておりません。他の自治体も含めて、今回の先ほどご説明しました舗装修繕工事に対する社会資本整備総合交付金については、軒並みほかの自治体も低い率での交付になっております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

ということは、令和2年度全体、ここの社会資本総合交付金の社会資本整備総合交付金のところで予算額に比べて調定額かなり低くなっておりますけれども、令和元年度も、ここ令和2年度ほど大きな差はないかと思うのですが、たしかかなり減額されていると思います。これ国のほうも予算が厳しいのかどうか分かりませんが、傾向としてやはり今後も含めてお伺いしますが、やはり低くなる、補助率が低くなっていく方向が考えられるのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 道路整備・交通施設担当主幹。

○道路交通課道路整備・交通施設担当主幹（新井 亨君） 新井です。お答えいたします。

前年度、令和元年度に関しましても、要望額に対しては低い額での交付になっております。こちらの交付

金のほう、県内全自治体のほうが1度県のほうに上げまして、県に割り振られた配分額を、それをその年によって、やはり自治体によって該当する案件も数まちまちですので、多くなってしまった年については1件に対する交付額が少なくなってしまうという形になりますので、ただ委員さんのおっしゃっていたとおり、年々つきがだんだん悪くなってきていますので、額というのは要望額ほどやはりもらえないのが現状かなと思います。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

ということは、一応国、県を通して県のほうで全体の枠があって、それを各市町村に分配するために、そこで補助率が変わってきてしまうということよろしいのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 道路整備・交通施設担当主幹。

○道路交通課道路整備・交通施設担当主幹（新井 亨君） お答えいたします。

おっしゃるとおりです。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。

今の34ページの同じところで社会資本整備総合交付金ですけれども、3番目にある地域連携道路事業費補助金、これについてどのような事業か説明を求めたいと思います。

○委員長（鈴木 淳君） 道路交通課副課長。

○道路交通課副課長（赤石 誠君） 赤石です。お答えいたします。

こちらの地域連携道路事業費補助金については、町道上富69号線道路築造工事が該当しております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 町道69号線といえばスマートインターチェンジ関係だと思いますけれども、そのように捉えてよろしいですか。

○委員長（鈴木 淳君） 道路交通課副課長。

○道路交通課副課長（赤石 誠君） 赤石です。お答えいたします。

委員さんおっしゃるとおりです。

○委員長（鈴木 淳君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 総合調整幹もそうですけれども、このスマートインターチェンジ関係については補助率50%というのはずっと維持していくというお話でしたけれども、この23.7%というこれもスマートインターチェンジ関係の補助だとしたらば、なぜここまで補助率が下がるのかお伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 総合調整幹。

○総合調整幹（中澤一信君） 中澤です。お答えします。

この部分につきましては、3年度に繰り越す分がございまして、その分を割り戻した分で当該2年度の補助率を出していますので、それが結果として23.7%になってございます。

以上でございます。

○委員長（鈴木 淳君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。

そうすると、おっしゃるとおり繰越しの部分がありますので、今回はこのパーセンテージですけれども、実際に国からの50%というのは、そうするとこのところもそうですし、堅持されていくという、そのように捉えてよろしいのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 総合調整幹。

○総合調整幹（中澤一信君） 中澤です。お答えします。

基本的にはそうなるのですけれども、そうは言いつつも満額つくかどうかというところは、やっぱりさじ加減が出てしまいますので、町としては55%を目指していくというところでございます。

以上でございます。

○委員長（鈴木 淳君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 私も55%をずっと継続するのは、かなり無理があるなというふうにはずっと思っていたのですけれども、これからもやっぱり三芳だけに特別そういうことというのは難しいと思いますので、この辺は本当にやっぱり予算のときでも、実際に決算でも変更が出てくると思うのですけれども、今の総合調整幹のほうではそれは堅持できるとは確信は持てないというお返事でよろしいのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 総合調整幹。

○総合調整幹（中澤一信君） お答えします。

先ほど答弁したとおり、町としては55%を取れるように目標として頑張っていくというところでございます。例えばせんだって3月に策定されました国土強靱化の地域計画、三芳町の計画、ああいったところにスマートインターチェンジを位置づけることにより、重点、要は55%の案件となり得るところで、そういった取組もちゃんとやっております。

以上でございます。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

先ほど質問したところなのですけれども、ちょっと決算書と予算書の項目が違うので、若干の勘違いがあったのですが、予算書のほうでは社会資本整備総合交付金ということで、1升下がって道路施設維持修繕事業で2,500万円、それから橋梁長寿命化修繕事業で973万5,000円、スマートインター利便性向上事業で8,500万となっているのですけれども、この決算書のほうでいうところの、決算説明書でいうところのこの社会資本整備総合交付金の歳入概要というところの4項目並んでいますけれども、社会資本整備総合交付金、道路更新、防災地域の4項目ありますけれども、この予算書の社会資本整備総合交付金の3項目は、ここの決算書におけるところの社会資本整備総合交付金、この中に全て予算書の部分は含まれているという認識でよろしいのでしょうか。聞いていること分かりますか。

○委員長（鈴木 淳君） 道路整備・交通施設担当主幹。

○道路交通課道路整備・交通施設担当主幹（新井 亨君） 新井です。お答えいたします。

予算書と決算書の部分で文言が違うというところなのですが、先ほど答弁させていただきました決算書の部分に関しましては、予算書でいうところの道路施設維持補修事業の分だけになります。ですので、予算書のほうに載っています、例えばスマートIC利便性向上推進事業ですとか、そういった関係繰越しの分もございまして、今回令和2年度ではお金はもらっていないという形になります。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 以上で款14国庫支出金の質疑を終了します。

続いて、60ページから75ページ、款20諸収入の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 以上で款20諸収入の質疑を終了いたします。

続いて、歳出に関する質疑を行います。

事業別決算説明書82ページから167ページ、款2総務費、項1総務管理費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

林委員。

○委員（林 善美君） 林です。

140ページの防犯灯設置管理事業のところ14工事請負費なのですが、藤久保第4区地内……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 続けてください。

○委員（林 善美君） 防犯灯分電盤移設工事とあるのですが、この工事はどのような工事が行われたかお伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 道路整備・交通施設担当主幹。

○道路交通課道路整備・交通施設担当主幹（新井 亨君） 新井です。お答えいたします。

こちら役場駐車場の東側の部分になります、一番東側。こちら今まで電気の供給、電線来ておりませんでしたので、民地のほうをお借りして電気の供給を受けておりました。しかし、皆さんご存じだと思うのですが、駐車場のところに施設できまして、それに伴って電柱のほうが新たに入って道路上から電気のほうを持つてくることができましたので、それに伴って民地の中に入れさせていただいた分電盤を道路上に出すというような形で作業をさせていただきました。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 林委員。

○委員（林 善美君） 分かりました。

その下の防犯灯設置工事というのは、これはまた別ということでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 道路整備・交通施設担当主幹。

○道路交通課道路整備・交通施設担当主幹（新井 亨君） 新井です。お答えいたします。

設置工事につきましては、新規に防犯灯を設置した工事になりますので、分電盤等の移設等とはまた別の

工事になります。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

今と同じページ、140ページの14番の工事請負費のところですか。予算書でいきますと、防犯灯の新設工事が共架式が35基、独立式が1基、合計36基ということになりますけれども、この工事結果を見ますと、何が何基に当たるのかちょっと分からなかったもので、結果、共架式が何基で独立型が何基できたのか教えてください。

○委員長（鈴木 淳君） 道路整備・交通施設担当主幹。

○道路交通課道路整備・交通施設担当主幹（新井 亨君） お答えいたします。

防犯灯の設置につきましては、令和2年度は全て共架式の設置になります。共架式、町のほうの工事で発注した分に関しましては、9基設置いたしました。独立柱での設置のほうは行っておりません。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

確認ですが、9基だけ設置をしたということでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 道路整備・交通施設担当主幹。

○道路交通課道路整備・交通施設担当主幹（新井 亨君） お答えいたします。

おっしゃるとおりです。

○委員長（鈴木 淳君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 35基の予定だったのが大幅に減ったわけですが、その要因をお伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 道路整備・交通施設担当主幹。

○道路交通課道路整備・交通施設担当主幹（新井 亨君） 新井です。お答えいたします。

35基予算計上のときには予定していたのですが、防犯灯に関しましては基本的に住民の方、あるいは区のほうからご要望いただいてから設置のほうを行っております。ですので、そういったお声が少なかった結果、実際の設置する基数も少なかったという形になります。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。承知しました。

その上のところになるのですが、10番の需用費のところの防犯灯電気料、これ予算で555万円ほど予算を見積もっておりますが、514万9,000円ぐらいで収まっておりますけれども、これは少なく済んだ要因をお伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 道路整備・交通施設担当主幹。

○道路交通課道路整備・交通施設担当主幹（新井 亨君） 新井です。お答えいたします。

防犯灯の電気料につきまして、毎月電気会社のほうから単価のほう変更になったりということがありますので、一応予算計上は前年の実績を基に予算は載せさせてもらっているのですが、実際に請求来てみて、それで金額が確定してくるという形で、令和2年度に関しましては、1年間通してで予算額まで行かずに済んだという形になります。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

そうしますと、契約している電気会社さんが変わったとか、そういうことではないということによろしいですね。

○委員長（鈴木 淳君） 道路整備・交通施設担当主幹。

○道路交通課道路整備・交通施設担当主幹（新井 亨君） 委員おっしゃるとおりです。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 以上で項1総務管理費の質疑を終了いたします。

続いて、302ページから305ページ、款8土木費、項1土木管理費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

304ページの道路施設管理事業なのですが、ここで1万2,000円と出ているのですが、これは充用なのか、流用なのか。

○委員長（鈴木 淳君） 答弁者はどなたになりますか。

道路交通課長。

○道路交通課長（田中美徳君） すみません。今ちょっと資料持っていないので、後でお答えしたいと思います。すみません。

○委員長（鈴木 淳君） では、1万2,000円の予備費支出及び流用増減という部分の説明ですね。こちら後ほど答弁をお願いいたします。

ほかにございますか。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

同じページで、前のページで一般事務に入っていて、一般国道254の和光のバイパスの件、期成同盟会、昨年も質問して、令和元年度分は総会しかやらなかったということです。令和2年度に関しては、まずどういことをされたのか伺いたいと思います。

○委員長（鈴木 淳君） 道路交通課長。

○道路交通課長（田中美徳君） 田中です。お答えいたします。

令和2年度については、ちょっとコロナの関係もありまして、集まりというのはなかなかなかったのですが、書面会議等で会議というか、書面会議をやったというところがあります。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

総会ではなくて、書面会議もされたということで、協議内容として当初見込んでいた和光の終点というか始点というか、ところよりも東京に延伸するという話があったではないですか。それについては、令和2年度以降で協議したいという話があったと思うのですけれども、それについては協議はされたのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 道路交通課長。

○道路交通課長（田中美徳君） お答えいたします。田中です。

その協議については、実際はされてはいません。東京に近くなってから、我々三芳町を含んだ北側というのですか、のところについて、あとはもう和光さんかな、和光さんと、あと東京とでお願いできればというような話がありましたけれども、ただ今のところそのまま継続をしながら会議をやっていきたいと思います話にはなっています。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

この期成同盟会も令和2年度で52回を数えるわけですよ。もう半世紀超えているわけで、かなり長いというのを昨年指摘したと思うのですけれども、ではこれ以上延びるのではなくて、今のところは当初の予定どおりで終結するという考え方でいいのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 道路交通課長。

○道路交通課長（田中美徳君） お答えします。田中です。

その終結というところまでは行ってないと思います。やっぱりその会は、まだ残しておくということなので、ただここから事業がどうこうということではないので、負担金というのは今集めないでいこうという話は出ているのですけれども、その会自体はやっぱり要望だったり何だったり出すのは皆さんの力を借りて一緒にやっていきたいということを書いていましたので、会自体は残るような形になると思います。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

この期成同盟会の当初の目的というのは、もうほぼ達成しているのではないかと思います。これから新しい要望になると、また和光市から東京都の接続の部分の要望になってくると、今の期成同盟会で果たしてやっていいのかどうかというのが、まずそこをちゃんと結論づけないといけないのかなと思うので、そこら辺しっかり道筋をつくっていただきたいのと、あと2万2,000円という額を払っていますけれども、やっているのは総会とかそればかりで、期成同盟会として特にもう要望事項、陳情事項というものがなければ、この会費、負担金ですか、というのもそもそも使い道がないですよ。なので、この辺も協議をしていただければというのも昨年申し上げたと思うのですけれども、それについてはどうなりましたでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 道路交通課長。

○道路交通課長（田中美徳君） 田中です。お答えいたします。

先ほど答弁しましたとおり、会費についてはなくなることとなります。その会だけは残りますけれども、会費はなくなるというふうに、また委員さんから意見をいただきましたので、またそういう言う機会があれば、ちょっと三芳町としても意見を言って反映をしていきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） よろしいですか。ほかにございますか。

細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

説明書の306ページ、道路施設管理事業の中に、予算書でもU字側溝洗浄業務委託料が2種類というのですか、2つ金額が違って計上されていて、1つは多分この6か所の例えば上から6番目、町道幹線2号線U字溝清掃業務委託料という感じで、これの合計が1つ多分275万と計上されている予算だと思えるのですが、もう一つ予算で466万8,400円と計上されているところが上から4番目の金額かなと思うのですが、この2つに分けた理由、2つではないのですが、この3番目のU字溝の洗浄業務委託料というのはどこを指しての金額なのでしょうか、お伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 道路交通課長。

○道路交通課長（田中美徳君） 田中です。お答えいたします。

1つ目なのですが、言葉でなかなか場所を説明するのは難しいのですが、番地で言うと上富の624の1と上富の920番地、最初に言ったほうが80メートル、2つ目のほうが70メートル清掃をしているところがございます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

すみません。ほかのところは番地で細かく計上されていて、ここだけは別で計上されている、何か2つに分けている意味があるのでしょうか。1つに予算で計上して、決算のときに細かくされるのは分かるかなと思うのですが、あえて2つに分けた意味とかはあるのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 道路交通課長。

○道路交通課長（田中美徳君） 田中です。お答えいたします。

単純に工事をその一つ一つに出したので、実際。予算は1つで取っていたのですが、実際は工事を例えば片っぱ4月にやったもの、片っぱ10月にやったもので別々に出してしまったということがございます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 恐らく予算書との、予算の説明書との関連でも聞いていると思うのです。予算の説明書のほうでは、U字溝の側溝清掃が2種類で載っているのだからそういうことで。

暫時休憩します。

(午後 1時53分)

○委員長（鈴木 淳君） 再開いたします。

(午後 1時55分)

○委員長（鈴木 淳君） もう一度質疑のほうを、細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

すみません、複雑にしてしまったみたいで。要するに予算書では2つ計上されていて、決算では細かく計上していただいているのですけれども、全体的に細かくしていただいたらいいかなと。あえて何かこの2つに分けてしまったので、委託先が違っていたので、2つに分けてまた細かくしてくださったのかなと思ったのですけれども、委託先は同じでしたら1つでもよかったかなと思ったのですけれども、分ける必要……

○委員長（鈴木 淳君） 細田委員、2つに分けるとするのは、予算の説明書での話ですか。

○委員（細田三恵君） はい。それが細かく決算では1項目……

○委員長（鈴木 淳君） 2つに分けるとするのは、予算の説明書での話ですよ。

○委員（細田三恵君） はい、そうです。予算では2つなのですから。

○委員長（鈴木 淳君） 道路交通課長。

○道路交通課長（田中美徳君） すみません。田中です。

予算書のほうをちょっと整理をさせていただきますけれども、予算書のほうはU字側溝洗浄業務委託ということで1つやっています。もう一つのほうは、その今言ったU型側溝洗浄業務委託というのは町全体のU字溝の清掃として取っていると。もう一個のその下になりますか、それは上富192号線関越のところを入札でやるというのが分かっていたので、それはもうそれを2つに分けているということでございます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） よろしいですか。ほかにございますか。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

310ページをお願いします。0001の道路改良事業のところ14番の工事請負費ですが、拝見しますと不用品額が3,638万……

○委員長（鈴木 淳君） 310ページですか。項ごとですので、今305ページまでです。

○委員（桃園典子君） 失礼しました。

○委員長（鈴木 淳君） ですから、すみません。細田委員の質疑も次だったのですね。

〔「ですよね」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） そうですね。すみません。私のほうの進行のほうで手違いがありました。申し訳ございません。

すみません。305ページまでの土木管理費の部分ですが、質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 申し訳ございません。以上で、では項1土木管理費の質疑を終了いたします。

続いて、304ページから315ページ、項2道路橋梁費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

310ページでお願いいたします。0001の道路改良事業で14番の工事請負費、右を見ますと不用額が3,638万出ております。予算書を見てみますと、どこの箇所がどうなのかと比較したのですが、予算書のほうにはそれぞれの道路の予算が載っておりませんでしたもので、比較ができません。どこがどのように不用になったのかお伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 道路整備・交通施設担当主幹。

○道路交通課道路整備・交通施設担当主幹（新井 亨君） 新井です。お答えいたします。

不用額3,638万9,600円についてですが、こちら令和元年度からの繰越額も含まれておりますので、この金額を分けさせていただくと現年分が73万5,700円、令和元年度からの繰越明許費として3,565万3,900円になっております。現年分につきましては、契約の差金等によるものの残になります。繰越明許費分については、国道254号交差点改良工事が当時の工事規模から大幅に縮小した内容で施工完了となったためです。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） ありがとうございます。では、予定した工事がほぼ予定どおり完了したということで捉えてよろしいですね。

○委員長（鈴木 淳君） 道路整備・交通施設担当主幹。

○道路交通課道路整備・交通施設担当主幹（新井 亨君） 新井です。お答えいたします。

年度内に完了を予定していた工事は終わっております。また、そのほかに繰越しさせていただいた工事のほうもございますので、そちらのほうは令和3年度に施工のほうを行っております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

林委員。

○委員（林 善美君） 林です。

304ページの道路施設管理事業のところで、需用費の中で予算では替え刃が細かく拾ってあって、これが幾ら、これが幾らで合計幾らと書いてあったのですけれども、この決算では随分半分ぐらいになっているので、必要なものを……必要なかったのかどうかお伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 道路管理担当主幹。

○道路交通課道路管理担当主幹（津野眞生君） 津野です。お答えいたします。

決算書に載っていない項目が、替え刃のほうも買っております。それから、あと工具の部品、そういったものも購入しております。

以上でございます。

○委員長（鈴木 淳君） ちょっと答弁がずれているように思うのですが、もう一度質問のほうをちょっと簡潔にお願いします。

林委員。

○委員（林 善美君） 予算書のほうでは、草刈り機替え刃3,500円14枚とか、ディスクグラインダー替え刃7,500円4枚と書いてあるのですけれども、これは全部購入されたとすると14万8,920円になるのですけれども、決算では工具と部品の中で7万620円になっているので、購入していないのかなと思ったので、確認

でした。

○委員長（鈴木 淳君） 予算どおりに部品、工具等購入したのかということになりますが、道路管理担当主幹。

○道路交通課道路管理担当主幹（津野眞生君） 津野です。お答えします。
購入しております。
以上でございます。

○委員長（鈴木 淳君） 林委員。

○委員（林 善美君） 安くなっているので購入、その理由をお伺いしたいと思います。

○委員長（鈴木 淳君） 購入したのであれば、単価が安くなったのか、それとも数量が減ったのかというところを聞いているのですけれども。
暫時休憩します。

（午後 2時03分）

○委員長（鈴木 淳君） 再開いたします。

（午後 2時05分）

○委員長（鈴木 淳君） 答弁を求めます。
道路管理担当主幹。

○道路交通課道路管理担当主幹（津野眞生君） 津野です。大変申し訳ありません。遅くなりました。回答します。
必要なものだけを購入いたしまして。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 道路交通課長。

○道路交通課長（田中美徳君） 田中です。お答えいたします。

予算の中では、林委員ご指摘のとおり細かく記載をしているところなのですが、実際買ったのが、本当に今津野が言ったとおり必要なものを買ったということなのですが、その必要なものとして買ったのが手袋だとか除草剤だとかマスクとか、作業に必要なものを買ったということでございます。

〔「全部買ったの、予算どおり。金額は違っても全部買ったの」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 暫時休憩します。

（午後 2時06分）

○委員長（鈴木 淳君） 再開いたします。

（午後 2時07分）

○委員長（鈴木 淳君） 審査の途中ですが、一旦休憩いたします。

(午後 2時07分)

○委員長(鈴木 淳君) 再開いたします。

(午後 2時20分)

○委員長(鈴木 淳君) 引き続き審議を行います。

まず、答弁を求めます。

道路交通課長。

○道路交通課長(田中美徳君) 田中です。林委員の質問にお答えいたします。

需用費の消耗品なのですが、消耗品のほうが約14万ということと、決算では7万幾らかという数字にはなっていると思います。その結果として工具とかは購入をし、刃だったり、そういうものが少し少ない数になっています。それという理由としては、令和2年度随分雑草とか、そういうのが多くなって、除草剤に随分ちょっとお金をかけてしまったということで、そちらのほうに使わせていただいたというところでございます。

以上です。

○委員長(鈴木 淳君) 林委員。

○委員(林 善美君) 予定していた替え刃を買わなかったということは、替えなければいけないものを替えていないということはないということでしょうか。

○委員長(鈴木 淳君) 道路交通課長。

○道路交通課長(田中美徳君) お答えします。田中です。

替えなくてはいけないものを替えていないということではなくて、ある程度やっぱり刃だとか随分使いますので、予備というか、必ずすぐ準備できるように予備として買っているものが少し数が減ったということでございます。

以上です。

○委員長(鈴木 淳君) ほかにございますか。

山口委員。

○委員(山口正史君) 山口です。

310ページの道路改良事業なのですが、先ほど桃園委員のほうから質問あったのですが、不用額が工事請負費で3,638万9,600円出ております。それで、これはもう工事が終わった部分、繰越明許の部分とか、その辺はどうでもいいのですが、そういう質問ではなくて、それと同時に負担金のほうでも1,000万、1,050万弱不用が出ております。私の質問は、なぜこれが減額補正等をしなかったのか、できなかったのか、その理由をお伺いいたします。

○委員長(鈴木 淳君) 道路交通課副課長。

○道路交通課副課長(赤石 誠君) 赤石です。お答えいたします。

今ご質問になった負担金、1,049万2,327円のことでよろしいですか。

○委員(山口正史君) と、それと工事請負費の3,600万。

○道路交通課副課長（赤石 誠君） 私のほうから負担金については、この負担金についてはふじみ野市道、現E-177号線、旧の市道第5-85号線の道路拡幅事業の負担金になります。これについては、ふじみ野市さんから例年これだけの予算だということであって、予算計上させていただいているのですけれども、その年度の精算がありまして、いわゆる精算に基づく金額でこれだけの不用額が発生しております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 山口委員。

○委員（山口正史君） いや、ふじみ野市さんとのというのは、これを見れば分かるのですが、その金額が480万ですよ。1,000万も不用が出ている。それが、結果ではないと分からないということはなかったと思うので、なぜ減額補正ができなかったのか、あるいはしなかったのか、理由をお聞きしたいだけなので。

○委員長（鈴木 淳君） 道路交通課副課長。

○道路交通課副課長（赤石 誠君） 赤石です。お答えいたします。

用地の取得費がその内訳でありまして、この用地取得に関してはふじみ野市さんのほうが事業主体で用地交渉を進めております。ふじみ野市さんも鋭意その辺交渉を進められていますので、年度末ぎりぎりまで交渉を進められて、その成果というのですか、に基づいて、実際はだから用地交渉、予算どおりの交渉が進められなかったということが原因になります。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

道路交通課長。

○道路交通課長（田中美徳君） ちょっと付け加えますけれども、要はやっぱり交渉をしていて、いつ了解がもらえるか分からないということで、やっぱりぎりぎりまでやって減額補正ということも考えなくはなかったのですが、いつになるかというところがありますので、町としてはやっぱり不用額でもしようがないかというところでぎりぎりまで粘った結果でございます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

山口委員。

○委員（山口正史君） もう一つ、工事請負費ですよ、これも3,600万出ていますよね、不用が。これもなぜ減額補正ができなかったのか。

○委員長（鈴木 淳君） 道路整備・交通施設担当主幹。

○道路交通課道路整備・交通施設担当主幹（新井 亨君） 新井です。お答えいたします。

先ほどお伝えいたしました不用額3,638万9,600円、先ほどもお話ししましたとおり、この金額の大部分が令和元年度からの繰越明許費になっております。繰越明許費ですので、減額補正ができない状況で、このまま不用額という形で残っております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 314ページの、すみません。その前に312ページのほうを先お願いします。スマート

IC利便性向上促進事業で、13の使用料及び賃借料、有料道路通行料ということで、水戸北インターまでの3,930円掛ける2が計上されておりますけれども、こちら水戸北のほうに行かれた目的をお伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 総合調整幹。

○総合調整幹（中澤一信君） 中澤です。お答えします。

水戸北スマートのほうは、令和元年9月7日に供用したばかりの事例でございますが、三芳スマートとしてはSA、PA型のスマートインターチェンジなのですが、オフランプに関しては直接ランプ方式になるのです。要はPAを介さないでそのまま下りると。水戸北スマートというのは、本線直結型で直接ランプになっているのです。ダブルゲート方式、今回うちのほうもつけますけれども、例えばETCカードが入っていないやつは曲がってまた元に戻るとかという、そういった構造が類似していましたので、先進事例として水戸北スマートを視察させていただいたというところでございます。

○委員長（鈴木 淳君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

三芳スマートインターと似たようなということですが、では実際具体的に似ているということなのですが、視察してみてどのような効果というのか、生かせる点が見出せたのか。要するに見に行った結果、どのように解釈されているのかお伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 総合調整幹。

○総合調整幹（中澤一信君） 中澤です。お答えします。

水戸市さんのほうもあまり時間も取らせられないというところで、事前にこちらの質問事項を送らせていただいて、その場で返しの答えをペーパーで頂いております。例えば直前の先進事例なので、供用前に誘導路とか案内標識、どういった手続だとか、どういった調整をやったのかだとか、開通式とか、開通前のイベントだとか、そのどんな段取りでやったか、あと関係機関の連携、あと水戸北スマートはパーク・アンド・バスライドをやってございまして、スマートインターチェンジの横に駐車場が併設されています。1日500円なのですが、そちらのほうに高速バスを利用される方はそこで駐車して、バスで東京方面に向かっていくと。水戸北は、100キロぐらいちょうど都内までありますので、運用すればドル箱らしいのです。なのですが、今はちょうどコロナ禍もあるので、運休だったり、特別ダイヤだったりというところで運行しているというところがございました。

○委員長（鈴木 淳君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

ただいまパーク・アンド・バスライドということでご説明がありましたけれども、三芳スマートインターのほうも計画としては、(仮称)三芳バザール賑わい公園構想の中でそのような高速バスですか、バスに乗れるような施設を中に造るような計画があったのですが、三芳もそのようなことを引き続き考えているということなのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 総合調整幹。

○総合調整幹（中澤一信君） 中澤です。お答えします。

バザールにつきましては、前々回の議会とかでも答弁させていただいたのですが、基本的には検討を進めている中なのですが、スマートインターチェンジの供用後の社会情勢だとか、交通量から推察される

採算性だとかといったところを見極めながら進めていくというところで、現時点で、ではそこにパーク・アンド・バスライドをやるのだとかというところまでは、現在詳細は詰めてございません。

以上でございます。

○委員長（鈴木 淳君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

引き続き、次の314ページですが、18の負担金、補助及び交付金の中で、負担金でネクスコ受託事業負担金で予算では1億174万6,000円となっていたと思うのですが、これが大幅に減額されて、減額というか、負担金が大きく減っているその要因をお伺いたします。

○委員長（鈴木 淳君） 道路交通課副課長。

○道路交通課副課長（赤石 誠君） 赤石です。お答えいたします。

令和2年度では、スマートインターチェンジ本体工事、これ上下線ですけれども、あと歩道橋下部工事を予定されていましたが、ただ、実際のところ令和2年度内には工事の施工がありませんでしたので、その分金額が少なくなっております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

予定の工事がそこまで進まなかったということは、今後はこの負担金が予算どおり発生していくということによろしいのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 総合調整幹。

○総合調整幹（中澤一信君） お答えします。

基本的にはネクスコにお支払いするお金というのは、出来高分の工事のお金、それと施工監理費、それと事務費といったところが主になりますけれども、それは工事が進んでいけば、当然それに見合ったお金を払っていくということで増えていきます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

先ほどちょっとご答弁あったことで確認したいのですが、道路交通課に聞くべき話かどうかは別ですが、答弁があったので、繰越明許に関しては事業が確定しても減額補正ができないということは事実ですか。私それ知らないのですが。

○委員長（鈴木 淳君） 財政デジタル推進課長。

○財政デジタル推進課長（西島脩平君） 西島です。お答えいたします。

先ほどご説明の繰越明許費に関しては、令和元年度から2年度へ繰り越した繰越明許費のお話でございますが、令和2年度実際に執行していくわけですが、仮にそこで不用が出て、これ令和元年度予算のあくまでも繰越しでございますので、令和2年度予算の中での補正というのはできないということになります。

以上でございます。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。

決算説明書の312ページ、スマートインターチェンジ利便性向上促進事業の中の11番の役務費の通信運搬費について、補助金、交付金書類送付というのが560円ありますけれども、この送付回数というのは何回でしようか。

○委員長（鈴木 淳君） 道路交通課副課長。

○道路交通課副課長（赤石 誠君） 赤石です。お答えいたします。

補助金、交付金書類送付については3回であります。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 送付先はどこでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 道路交通課副課長。

○道路交通課副課長（赤石 誠君） 赤石です。お答えいたします。

埼玉県庁になります。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。

その文書なりを送付していると思うのですが、その内容についてはどのようなことで、3回の内容についてお伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） スマート I C 整備担当主任。

○道路交通課スマート I C 整備担当主任（古寺克行君） 古寺です。お答えいたします。

補助金等交付金に関する事務手続の書類になります。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） そういうふうに書いてありますけれども、その内容をもう少し具体的なものがもし述べられればお願いします。

○委員長（鈴木 淳君） スマート I C 整備担当主任。

○道路交通課スマート I C 整備担当主任（古寺克行君） 古寺です。お答えいたします。

例えばですけれども、交付申請時に交付申請書というものに公印をつけて送らなければいけないものがあるのですが、そういった書類が何回かありまして、そういったものを郵送で、期限も限られているものがありますので、郵送ですぐ送っております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。

交付金なので、国のほうにも出しているのかなと思ったのですけれども、県庁ということで、それは県を通して国のほうへ行くというふうに捉えてよろしいのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） スマート I C 整備担当主任。

○道路交通課スマート I C 整備担当主任（古寺克行君） 古寺です。お答えいたします。

おっしゃるとおりでございます。

○委員長（鈴木 淳君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 次に、ネクスコ受託事務書類送付が1,858円ありますけれども、これについても回数についてお伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 道路交通課副課長。

○道路交通課副課長（赤石 誠君） 赤石です。お答えいたします。

12回であります。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 書類ですので、どういった12回の書類なのか、内容についてお伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 道路交通課副課長。

○道路交通課副課長（赤石 誠君） 赤石です。お答えいたします。

ネクスコと契約を結んでいます用地事務、または工事に伴う書類などの送付で利用しています。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。

おっしゃるように12回もネクスコに出しているわけですから、総合調整幹のほうもそういったところではいろいろネクスコの工事の金額というのは分かっているのではないかなと思います。

続きまして、13番の使用料及び賃借料の中の借上料というところで、排水路用地借上料206万4,348円の、これの積算の詳細についてお伺いいたします。例えば面積は実際には、それでは初めに長さはどのくらい、何メートルなのかお伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 総合調整幹。

○総合調整幹（中澤一信君） 中澤です。お答えします。

面積になりますので、面積でお答えさせていただきます。排水用地としまして573.43平米になります。

以上でございます。

○委員長（鈴木 淳君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 申し訳ないのですけれども、長さで答えていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 答弁大丈夫そうですか。

総合調整幹。

○総合調整幹（中澤一信君） すみません。きっちりとした正方形とかではないので、ちょっと後で確認し

ましてお答えいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 今の分は、後ほど答弁をいただくということになりますか。答弁いただきますか、副委員長。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 恐らく正方形ではないので、最大幅とか最長部分でいいと思うのですか、今答えられますか。後ほどになりますか。分かりました。

ほかにございますか。

吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 314ページの公有財産購入費の中の町道上富69号線道路築造用地の3,056万1,820円のこれに対する面積、土地購入の面積はどのくらいでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 道路交通課副課長。

○道路交通課副課長（赤石 誠君） 赤石です。お答えいたします。

実測面積になりますが、1,346.36平米です。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。

続きまして、その下の三芳スマートインターチェンジ下り線の用地についての72万460円についての面積はどのくらいでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 道路交通課副課長。

○道路交通課副課長（赤石 誠君） 赤石です。お答えいたします。

こちら実測面積になりますが、27.71平方メートルです。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかによろしいですか。

久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

すみません。ちょっとどこというのがなかなか絞るのが難しいのですけれども、まずこれ説明書のほうを見ていてどこにもなかったのも、もし載っていたらごめんなさい。教えていただきたいのですが、カーブミラーというのはどこに含まれることになっているのですか。総務管理費のところ、例えばですけれども、区画線だとか、あと街路灯とかというのが載っていたので、そちらも含めて確認したのですけれども、カーブミラーというのがちょっとなかったのも、もしどこか載っているのでしたら教えていただきたいのですけれども。

○委員長（鈴木 淳君） 道路整備・交通施設担当主幹。

○道路交通課道路整備・交通施設担当主幹（新井 亨君） 新井です。お答えいたします。

カーブミラーにつきましては、交通安全施設整備事業の道路反射鏡という文言で載せさせていただいております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 総務管理費……

○委員（久保健二君） すみません。久保です。

総務管理費のほうですか。百二十何ページとかという、例えば128ページとか、その辺ですか。

○委員長（鈴木 淳君） 道路整備・交通施設担当主幹。

○道路交通課道路整備・交通施設担当主幹（新井 亨君） 総務費になりまして、128ページになります。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 総務管理費のほうは閉じてしまっているのですが、よろしいですか。

久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

そこに載っているのは知らなかったのですが、ただ当初予算はある程度道路交通課さんのほうで、大体ここにこういう予算を使いたいというところで枠組みを決めて予算のほうで決められているのかなと思うのです。あと、今年度こここの整備をしたいというのがあらかじめ決まったものとかというのも含めて予算化されていると思うのですがけれども、実際にその中で例えばですけれども、カーブミラーに対して先ほどもご答弁課長のほうからありましたけれども、区とか、あと町民の方から要望が上がったときに、カーブミラーだとか街路灯とかと上がったときに、実際道路交通課の予算に対してどの程度の割合を占めているのかというのがもしお分かりになれば、お聞きできればなと思うのですがけれども。

○委員長（鈴木 淳君） 道路交通課長。

○道路交通課長（田中美徳君） 田中です。お答えいたします。

道路反射鏡の割合というのですか、金額的にというところになりますけれども、大体35%ぐらいです。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） よろしいですか。35%程度というお話でしたよね。

久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

今のは、あくまでもこのあれですね、反射鏡のほうの予算に対しての35%。

○委員長（鈴木 淳君） 道路交通課長。

○道路交通課長（田中美徳君） 田中です。

そのとおりでございます。

○委員長（鈴木 淳君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 分かりました。ありがとうございます。ちょっとカーブミラーが反射鏡のほうに含まれているというのが分からなかったのですが、質問がちょっと今になってしまったのですがけれども。

それと、あとこれでは308ページになるのかな。308ページではない、ごめんなさい。三百何ページだ。道路交通課さんのこれも同じ同様の質問なのですがけれども、予算に対して当初決められた路線の整備計画だとかに基づいて発注かけたりというのがあると思うのですがけれども、それ以外に例えばですけれども、学校から危険箇所として挙げられている場所とかで整備が必要な箇所というのが出てきた場合に、例えばですけれども、当初予定されていた整備と通学路とか、あと区からとか、町民から要望が上がってきた整備に対しての、あと緊急を要すると言ったらいいのかな、何しろ町で修繕とか、そういうの以外で町民とか学校からの

要望に対しての整備の割合というのはどのぐらいになっていますか。

〔「予算じゃなくて」と呼ぶ者あり〕

○委員（久保健二君） 決算です。令和2年度どのぐらい、そういう町民の方からの要望に対してどのぐらい工事の割合が充てられたかというのをお聞きしているので、決算だと思いますけれども。

○委員長（鈴木 淳君） 道路改良の工事費の枠の中で、どの程度がそういった要望での工事だったかという割合ですね。

〔「もう一回、もう一回いい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） では、久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

というのは、結局この決算説明書だけ見ていると、当初予定されていたものだとか、どこの路線をどういふふうに整備したというのは大体見えるのですが、それ以外にやはり修繕なり整備なり必要で工事をされた場所というのがあると思うのです。ただ、それがちょっとここの中からだと見えないので、そこら辺が例えばですけれども、当初予定されていたもの以外に学校からの先ほども申し上げたとおり要望とか上がった箇所に対して、どのぐらいの割合で予算を使われているのかなというのがちょっと知りたいのですが、それは今回令和2年度の決算なので、令和2年度に関してだけで結構なので、教えていただければと思います。

○委員長（鈴木 淳君） 道路交通課長。

○道路交通課長（田中美徳君） 田中です。お答えいたします。

今委員さんおっしゃったとおり、学校からとか、そういうところについては実際は来ておりません。多分委員さんがおっしゃっているのは、細かい修繕工事だとか、舗装に穴が空いているから舗装をするだとか、そういう直しの話ではないのですか。違う。

○委員長（鈴木 淳君） では、もう一度ちょっと質問のほうを整理してもらいます。

久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

違います。急を要する、例えばですけれども、通学路に穴が空いているよだとか、壁がちょっと崩れていてどうにかしてくれとかというのは急を要する工事なので、含まれると思うのですが、私が言いたいのは、年に何回か安全確認、通学路の例えば安全確認をしていて、ここをこうしてほしいという危険箇所に対しての整備というのが上がってきていると思うのです。それに対して、全部がソフトなものだけだったらいいのですが、やはり工事を要するものというのはどこかに予算というのは使わなければいけないと思うので、そういった町がやろうとしていたり、道路に穴が空いたという、そういう学校とか町民からの要望以外の工事を抜いたものに対しての割合というのがどのぐらいの予算なのかということをお聞きしているのですが、

○道路交通課長（田中美徳君） 学校を除いた。

○委員長（鈴木 淳君） ちょっと暫時休憩します。

（午後 2時51分）

○委員長（鈴木 淳君） 再開します。

（午後 2時51分）

○委員長（鈴木 淳君） すみません。もう一度質問の整理ということで、久保委員。

○委員（久保健二君） では、簡単に言いますと学校関係、先ほども言ったように通学路の安全点検をやっているのではないですか、安全確認というのを。危険箇所がどこにあるよというのがあるのですけれども、そこというのはやっぱり町として改善していかなければいけないと思うのです。改善するには、簡単に改善できるものもあれば、やっぱり先ほど言ったように整備が必要なものもあると思うので、学校なりなんなりからとか、あと地域とか区とかから令和2年度要望が上がったものというのはあるのですか。

○委員長（鈴木 淳君） 道路交通課長。

○道路交通課長（田中美徳君） 田中です。お答えいたします。

それは、もう毎年というか、計画的なあれで県から下りてくる学校からの要望みたいなのは上がってきています。今回に対しては、令和3年までの計画ということで出ているのがあるのですが、それについては大きな工事的なものは5号線のところの歩道のつながった部分の工事という要望があって、それは解消したと。ただ、あとについては、やっぱり区画線の整備だとかそういうのは、全てその要望に上がっているところについては解消しているところでございます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

その割合をさっきから聞いたかったのですけれども、町とか地域とか学校とかからその整備、安全確認でも整備を要するものというのは、結局言葉でなくても学校からの要望ではないですか。それが県から下りてきて、何かしなければいけないよというのであれば学校関係の工事費用という形で、そういった何かここに対してこれだけで、結局割合的にどのようになっているかが把握できているのかなと思って、もしできているのであれば教えていただければなと思って確認させていただいているのですけれども。

○委員長（鈴木 淳君） 道路交通課長。

○道路交通課長（田中美徳君） 田中です。お答えします。

申し訳ございません。そこまでは把握はしてございません。

○委員長（鈴木 淳君） 久保委員、よろしいですか。

ほかにございますか。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

312ページの先ほど質問があった借上料の排水路用地借上料につきまして、573平米で206万円ということで、この借上料というのは何か基準があってこうなっているのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 総合調整幹。

○総合調整幹（中澤一信君） 中澤です。お答えします。

排水路用地ということで借り上げているのですけれども、町のほかの他事例で同じような単価を採用した

ので、それを採用したというところがございます。結果として206万円になったというところですよ。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 同じ町、町内の借りる料金が基準で同じ額になっているということですか。

○委員長（鈴木 淳君） 総合調整幹。

○総合調整幹（中澤一信君） 同じ単価を採用したということでございます。

以上でございます。

○委員長（鈴木 淳君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 昨日の駐車場を貸すというので計算すると平米160円で、こちらは3,600円ということと結構高いのかなという感覚は若干するのですが、今後買取りというのは考えている。

○委員長（鈴木 淳君） 総合調整幹。

○総合調整幹（中澤一信君） 中澤です。お答えします。

そうですね。委員おっしゃるとおり、町とすれば今後も買取りの方向で地権者さんと調整は進めたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

先ほど保留になっている答弁、大丈夫そうですか。

では、保留になっている答弁を求めます。

総合調整幹。

○総合調整幹（中澤一信君） 中澤です。先ほどの吉村副委員長の質問に対してお答えいたします。

約ですので、相場として捉えていただければいいのですが、大体幅が8メートルぐらいで、延長が70メートルぐらいになります。単純に計算してしまうと560平米になるのですが、573というところで、相場感としたらそれぐらいの規模を想像していただければいいと思います。これは、4月の14日に議員さんに視察来ていただいたときに大きな排水路があったと思うのですけれども、その位置になってございます。

以上でございます。

○委員長（鈴木 淳君） よろしいですか。

もう一点、先ほどから保留になっている1万2,000円の予備費か流用なのかといった質疑ありましたが、こちらの答弁ご用意できましたか。

では、そちらの答弁を求めます。

道路交通課長。

○道路交通課長（田中美徳君） 田中です。先ほどの山口委員のご質問にお答えします。

結果として流用でございます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 今の答弁に対してよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） それでは、ほかはよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 以上で項2 道路橋梁費の質疑を終了いたします。

続いて、314、315ページ、項3 河川費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

314ページでお願いいたします。河川改良費、0001……ここだけでいいのですね。その12の委託料のところの上のところです。上富水路浚渫業務委託料25万3,000円、こちらなのですが、予算書でいきますと23万で2回行うという形で50万ほど予算が組まれておりますが、これは減額になった理由をお伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 道路管理担当主幹。

○道路交通課道路管理担当主幹（津野眞生君） 津野です。お答えいたします。

予算では2回ということでしたので計上させていただきましたのですけれども、昨年度2年度は台風等の大雨の災害がなかったものでして、水路のほうに汚泥等の堆積がなかったものですので、1回のみしゅんせつということでやらせていただきました。

以上でございます。

○委員長（鈴木 淳君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

自然の影響をあまり多く受けなかったということで1回というのは承知いたしました。これは計画の中では都度判断するのか、計画的に例えば年、頭と中間ととか、そういう形で計画的に行うものなのか、どちらなのかをお伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 道路管理担当主幹。

○道路交通課道路管理担当主幹（津野眞生君） 津野です。お答えします。

計画的に行います。計画的に2回行います。

○委員長（鈴木 淳君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

そうしますと、2回通常は行うものが、2回目を行うときに行ってみたところ、確認したところ掃除するまでもないということで、1回で終わったということでよろしいですか。

○委員長（鈴木 淳君） 道路管理担当主幹。

○道路交通課道路管理担当主幹（津野眞生君） 津野です。お答えします。

そのとおりでございます。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

その下の18負担金、補助及び交付金で新河岸川水系改修促進期成同盟会9,000円がありますが、これは令和2年度は何回会議、集まりがあったかお伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 道路交通課長。

○道路交通課長（田中美徳君） 田中です。

1回を行いました。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

では、どういう内容で会議が行われたのかお伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 道路交通課長。

○道路交通課長（田中美徳君） 田中です。お答えします。

通常どおり、その予算の、予算決算というような会議をやりました。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

私がお伺いしたのは、これ令和2年ですが、その前年、令和元年台風19号かなり新河岸川水系でも被害があり、その後新河岸川の改修がいろいろ計画されたりしているところだと思うのですけれども、そういったところの議論というのは、ここでは行われないのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 道路交通課長。

○道路交通課長（田中美徳君） 田中です。お答えいたします。

ちょっと私のほうで言葉が足りなかったのですが、もちろんその要望だとか、そういうところも一緒にやっています。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

要望ということですと、こちらはどちらの、県とか国とかということでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 道路交通課長。

○道路交通課長（田中美徳君） 田中です。

県のほうに要望書は出しています。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 以上で項3河川費の質疑を終了いたします。

以上で道路交通課が所管する決算に対する質疑を終了します。

暫時休憩します。

(午後 3時03分)

○委員長（鈴木 淳君） 再開いたします。

(午後 3時07分)

○委員長（鈴木 淳君） それでは、住民課のほうで保留となっていました答弁のほうを求めます。
住民課長。

○住民課長（小林美智子君） お答えいたします。

先ほど細谷委員からのご質問に対しまして、心電図検査の人数を2,221人と回答いたしましたが、正確には1,015人の誤りでございました。大変申し訳ございませんでした。そうすると、大体単価は去年と変わっていないということで。

以上でございます。

○委員長（鈴木 淳君） 今の答弁に対しまして質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 以上で終了ですね。

それでは、以上で住民課が所管する決算に対する質疑を終了します。
暫時休憩します。

（午後 3時08分）

○委員長（鈴木 淳君） 再開いたします。

（午後 3時09分）

○委員長（鈴木 淳君） 続いて、MIYOSHIオリンピック推進課が所管する決算に対し、質疑を行います。

初めに、一般会計決算の歳入について、事業別決算説明書の28ページから39ページ、款14国庫支出金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 以上で款14国庫支出金の質疑を終了いたします。

続いて、52ページから55ページ、款16財産収入の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 以上で款16財産収入の質疑を終了いたします。

続いて、60ページから75ページ、款20諸収入の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 以上で款20諸収入の質疑を終了いたします。

続いて、歳出に関する質疑を行います。

事業別決算説明書82ページから167ページ、款2総務費、項1総務管理費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

林委員。

○委員（林 善美君） 林です。

148ページ、0003、学校体育施設開放事業で12の委託料なのですが、日程調整会、毎月行われると思うのですが、コロナの影響で休館になっていたかと思うのですが、この12か月分というのは抽せん会なかったと思うのですが、詳細をお伺いしたいと思います。

○委員長（鈴木 淳君） MIYOSHIオリンピックアード推進課副課長。

○MIYOSHIオリンピックアード推進課副課長（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

確かにコロナの影響に伴いまして4、5月等、あと数か月程度学校開放の事務は、開放していない施設は確かにございました。ただし、一部から校外、要は屋外施設は開放していることと、あとその間におきまして調整等々の業務のほうは常に行っていたため、委託料につきましてはこのような形で支払わせていただいたものでございます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 林委員。

○委員（林 善美君） 体育館は閉館していたけれども、その業務があるときは来ていただいて、その事務作業とかをやっていらっしゃったということでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） MIYOSHIオリンピックアード推進課副課長。

○MIYOSHIオリンピックアード推進課副課長（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

体育館は閉館しておりましたが、体育館スタッフにつきましては通常に勤務しておりましたので、その中で事務のほうを行っていただいております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

146ページの一般事務の中の職員手当等なのですが、ここに時間外勤務手当が載っています。3つ、芸術文化、スポーツ推進、オリンピック・パラリンピックとあるのですが、予算ではやっぱりコロナの影響か、予算のときよりみんなこの時間外手当が減っているのですが、オリンピック・パラリンピック関連事業だけ増加しているわけなのですが、その理由についてお伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） MIYOSHIオリンピックアード推進課副課長。

○MIYOSHIオリンピックアード推進課副課長（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

こちらのオリンピック・パラリンピック関連事業につきましては、もちろん大会等は延期となっておりますが、共生社会ホストタウンの調査事業であったり、あとはその準備行為等々でございましたので、そういった形での支出が主なものとなっております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 調査事業ですか、ごめんなさい。ちょっとよく分からなかったのですが、何か調査事業があったのですか。

○委員長（鈴木 淳君） MIYOSHIオリンピックアード推進課副課長。

○MIYOSHIオリンピックアード推進課副課長（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

令和2年度につきましては、内閣府の共生社会ホストタウン調査事業という形でグルメフェアであったり、パラスポーツ体験会や、あとはそういった事業のほうを実施した経緯がございますので、そちらになっております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） そうしましたら、その下の休日勤務手当の中に、これも同じようなことかとは思いますが、予算にはオリンピック・パラリンピックの関連事業の金額が含まれていなかったのですが、今回出てきているというのも同じような理由からなのかお伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） MIYOSHIオリンピックアード推進課副課長。

○MIYOSHIオリンピックアード推進課副課長（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

今委員ご指摘のとおり、オリパラ事業につきましては、こちらは休日勤務手当となっておりますので、11月3日のパラバドの体験会や、2月11日に行いました講演会等に伴い支出したものでございます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

146ページ、148ページになるのですが、生涯スポーツ活動促進事業の中の負担金で、予算時は入間東部地区社会体育連絡協議会負担金10万1,500円というのがあったのですが、こちらがなくなった理由について。

○委員長（鈴木 淳君） MIYOSHIオリンピックアード推進課副課長。

○MIYOSHIオリンピックアード推進課副課長（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

こちらにつきましては、2市1町で共同で開催しております入間東部駅伝の中止に伴い減となったものでございます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

148ページ、150ページになるのでしょうか、0005番、スポーツ活動の町民体育祭が中止になったので、補助金がなくなったのは分かったのですが、体育協会の補助金について、この減額の査定というか、減額された査定の根拠というか、どういう形でこの金額が出たのか教えていただきたいのですが。

○委員長（鈴木 淳君） MIYOSHIオリンピックアード推進課副課長。

○MIYOSHIオリンピックアード推進課副課長（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

こちらにつきましては、体育協会の決算に基づいての減額という形にはなるのですが、主なものとしていたしましては体育協会主催事業が中止となっております。ロードレース大会やウォーキング大会等が中止に伴いましての減額となっております。体育協会の主な事業といたしましては、各種スポーツ団体の助成等はそのまま実施しておりますので、このような結果になったものでございます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

152ページの文化施設整備等事業の17番の備品購入費で、文化会館食洗機というのが出ているのですが、これ予算のほうにはなかったような形なのですが、もともとあったものを買い替えるのか、新規で買ったのか、文化会館の中で誰が使うのかお聞きしたいのですが。

○委員長（鈴木 淳君） MIYOSHIオリンピックアード推進課副課長。

○MIYOSHIオリンピックアード推進課副課長（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

こちらにつきましては、文化会館のレストランの中に設置してある食洗機、要はハーモニーさんの中にあります。そちらに設置してある食洗機が故障いたしまして、ちょっと漏電等の危険性があったことから、予備費を充用させていただきまして、入替えのほうを実施させていただいたものであります。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

150ページの0007、芸術文化推進事業の18番の負担金のところなのですが、補助金で文化協会補助金が予算では26万6,000円ぐらいですが、この3万円になった理由をお伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） MIYOSHIオリンピックアード推進課副課長。

○MIYOSHIオリンピックアード推進課副課長（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

こちらも同様に文化協会の中での合意の下に確定した数字ではございますが、主なものといたしましてはイベント中止、要は文化協会まつりの中止決定に伴いまして、そこで不用となった分という形になっております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

そうしますと、例年定期的に定額で補助をしているということではなく、事業に応じた補助ということでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） MIYOSHIオリンピックアード推進課副課長。

○MIYOSHIオリンピックアード推進課副課長（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

文化協会様につきましては、例えば奨励金制度であったり、あとはそういった各種文化団体への補助、あと並びに今お話しいたしました文化協会まつりの事業、経費という形で補助金のほうを決定させていただいておりますので、例年的には同額での補助金とはなっておりますが、なので増減というのはなかなかちよつとなような状況にはなっております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。承知しました。

次、152ページの0008の文化施設整備事業の中の13番、使用料及び賃借料、借上料なのですが、自動体外式除細動器借上料が予算ですと5,500円の単価になっているのが3,280円になった要因をお伺いたします。

○委員長（鈴木 淳君） MIYOSHIオリンピックアード推進課副課長。

○MIYOSHIオリンピックアード推進課副課長（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

こちらは、令和2年4月1日から財務課におきまして集中契約という形になりました契約差益に伴う減となっております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

154ページの0012、音楽のまち三芳創生事業50周年で、町に眠っているピアノを募りということでこういう事業があったと思うのですが、これ全部で町民の方からは何台くらい申出があったのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） MIYOSHIオリンピックアード推進課副課長。

○MIYOSHIオリンピックアード推進課副課長（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

応募といたしましては、9台ございました。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） そうすると9台のうち、いろいろ見て利用できるものということで5台を選んだということで、ほかの方にはお断りしたというか、そういう形でしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） MIYOSHIオリンピックアード推進課副課長。

○MIYOSHIオリンピックアード推進課副課長（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

そのとおりです。

○委員長（鈴木 淳君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

この手数料の、ごめんなさい。11の役務費の中に手数料でピアノ診断費一式とあるのですが、これは診断費というのは何に、ピアノ、どういうことで診断したのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） MIYOSHIオリンピックアード推進課副課長。

○MIYOSHIオリンピックアード推進課副課長（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

こちらは、応募いただいた9台のピアノの状態を確認するための診断費でございます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） そうすると、その診断が必要なのが一式だったと。一式の意味がごめんなさい、よく分からないのですが。

○委員長（鈴木 淳君） MIYOSHIオリンピックアード推進課副課長。

○MIYOSHIオリンピックアード推進課副課長（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

こちらの応募いただいた、まず9台を全てプロの目によって状態確認という形で、ハンマーであったり、

ペダルや、あと外観、そういったものを総合的に見ていただきまして、その中で順位づけをさせていただきまして、状態のいいもの等からまず選定させていただいたというものでございます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 分かりました。

それで、今回ちょっとコロナもあってというところはあると思うのですが、各ところに置いたピアノはどのくらい利用されているというか、その後の様子というのは御覧になっているのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） MIYOSHI オリンピアード推進課副課長。

○MIYOSHI オリンピアード推進課副課長（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

5台設置させていただきましたが、ストリート的な取扱いといたしましては、総合体育館と藤久保公民館のほうに設置はさせていただいておりますが、このコロナ禍の影響で現在利用はちょっと中止しているという状況です。あと、それ以外につきましては、児童館や中学校のほうに設置させていただいているものは、それぞれの施設のほうで活用いただいているものであると認識しております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

今のところなのですけれども、154ページのピアノの運搬費なのですけれども、予算では8万4,000円見ているのです、5台分。それで、一応5台全てが2万5,800円で終わったのかどうかというところで、例えばマンションの上のほうの階にあるものだとお金がかかったりだとか、例えば一軒家でも2階とか3階に、3階にあることはないと思うのですけれども、2階にあれば窓から出すだとか、いろいろと大変な運搬があると思うのですが、これで見ますと、一応8万4,000円取っていたというのはいろんな状況があるということで、この大きなお金で取ってあったのかどうか確認させてください。

○委員長（鈴木 淳君） MIYOSHI オリンピアード推進課副課長。

○MIYOSHI オリンピアード推進課副課長（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

予算のほうにつきましては、当初グランドピアノも想定し、予算のほうは計上させていただいておりましたが、結果的に応募といたしましては全てアップライトであったため、このような決算結果になったものでございます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

先ほど質問しましたように、例えばこれ2万5,800円だったということは、別にそのご自宅のどこにあるというので金額が変わるということはなかったのかどうかお願いします。

○委員長（鈴木 淳君） MIYOSHI オリンピアード推進課副課長。

○MIYOSHI オリンピアード推進課副課長（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

今委員さんのご質問のとおり、特殊なリフトを利用しての移動とか、そういったものはなく、通常の移動

で全て対応できましたので、このような決算となっております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

同じところになります。154ページの音楽のまち三芳、今のお話ですとグランドピアノを想定したけれども、結局アップライトだったと。それで、当初の計画をお伺いしたときは、学校なんかの古いグランドピアノ、それを新しい、新しいとは言わないですけれども、住民の方からの寄附でということが目的だったと思っているのですが、ストリートが目的だったとは思っていないのですが、結果的にこの事業はそういうことでは本来の目的は達成されなくて、結局は学校関係、あるいは公民館のピアノに関しては、今後古いものに関しては取り替えざるを得ないのではないかと考えているのですが、その辺のお考えはいかがでしょう。

○委員長（鈴木 淳君） MIYOSHI オリンピアード推進課副課長。

○MIYOSHI オリンピアード推進課副課長（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

こちらの事業につきましては、町内に眠っている文化資源を再活用するという目的で実施したというふうに認識しております。ただし、そういったグランドピアノとかで応募があった場合、そのような活用方法も一つの方法としては可能性として想定はしておりましたが、結果的にはちょっとなかなかグランドピアノの応募がなくアップライトのほうで、その文化資源を再活用し、いろんな人に触れていただく機会の創設としてストリートピアノも設置した後に、またアップライトにつきましても今回応募いただいた内容を基に、再度各小中学校のほうに希望調査等を行わせていただいて、すり合わせをした後に納入させていただいております。

以上になります。

○委員長（鈴木 淳君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 私、別にアップライトが悪いとか、ストリートをやめろという話ではないのですが、今後において小中学校だとか公民館とかに設置してあるグランドピアノが老朽化して行って、修理できるうちはするのでしょうかけれども、だから当然将来的にはやっぱりその辺も考えておかなければいけないのかなということを心配しているだけなのですが、いかがでしょう。

○委員長（鈴木 淳君） MIYOSHI オリンピアード推進課副課長。

○MIYOSHI オリンピアード推進課副課長（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

こちらの事業につきましては、確かにそういう波及効果といたしまして入替えができればというのはあるかとは思いますが、まず大前提といたしまして、ピアノの入替えそのものを目的とした事業ではございませんので、老朽化したピアノ等につきましては、今後マネジメント的な考え方の中で修繕や入替え等がなされるべきものであるというふうに認識しております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

今のところで、令和2年の当初予算の説明のところで事業概要、町内小中学校にあるピアノの老朽化が激しく、町内に眠っているピアノを募り、学校で再活用できるようにし、次の50年を云々となっているのです。副課長の答弁と違うと思うのですけれども、それはちょっと予算のときにはこう言った、決算ではこう言ったというのはちょっと困るのですけれども、学校ですよ。

〔「山口さん言ったのがそのまんま」と呼ぶ者あり〕

○委員（菊地浩二君） そう。山口委員が言ったように、学校でというのが当初の予算の概要に出ているのですけれども、これが違うと否定するのですか。

○委員長（鈴木 淳君） MIYOSHIオリンピックアード推進課副課長。

○MIYOSHIオリンピックアード推進課副課長（三浦康晴君） すみません、それは否定はいたしません。もちろんその学校の老朽化したピアノの入替えというのもあったかと思うのですけれども、たしか、すみません。私も正確な答弁できなくて申し訳ないのですけれども、そういったご意見もいろんなことがあったという認識を持っておりまして、入替えももちろん実施する中で、幅広い活用というのも事業の中に含まれていたというふうに、すみません、私が認識しておりました。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

ただ、公式な文書ではそういうこと書いていないのです。そうすると、副課長の個人的な認識でしかないのです。それを答弁されて、それは違いますよと言われると、こちら側としてはどうしていいか分からなくなってしまいます。予算としては、この事業の目的があって、質問としては結果的に事業の目的果たしたのかということに対して、副課長の個人的見解で果たしましたというのは違うと思うのです。町として果たしたか果たしていないかの問題だと思うのですけれども。

○委員長（鈴木 淳君） MIYOSHIオリンピックアード推進課副課長。

○MIYOSHIオリンピックアード推進課副課長（三浦康晴君） 三浦です。訂正させていただきます。

当初の目的どおり、各公共施設のほうにそういった全てが入替え対象になったわけではございませんけれども、活用したピアノを導入することができたというふうに認識しております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 以上で項1総務管理費の質疑を終了いたします。

以上でMIYOSHIオリンピックアード推進課が所管する決算に対する質疑を終了します。

審査の途中ですが、休憩とします。

(午後 3時30分)

○委員長（鈴木 淳君） 再開いたします。

(午後 3時40分)

○委員長（鈴木 淳君） 続いて、税務課が所管する決算に対し、質疑を行います。

初めに、一般会計決算の歳入について、事業別決算説明書の2ページから11ページ、款1町税の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 4ページ、5ページ、固定資産税で伺いたいと思います。令和2年度は、コロナの関係で中小事業者に軽減があったと思うのですが、この軽減の影響額はどれくらいだったのですか。

○委員長（鈴木 淳君） 税務課長。

○税務課長（栗原彩子君） 栗原です。お答えいたします。

軽減は、3年度の当初課税に影響されるものなのです。ですから、3年の1月末までに申請してもらって、その翌年度に軽減して納税通知書を送ることになります。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかがございますか。

増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

町税の中で伺いたいのですが、町税のどここというか、町税全体の中で聞きたい……

○委員長（鈴木 淳君） どうぞ。

○委員（増田磨美君） 決算資料の37ページで換価の猶予制度のことが書いてあるのですが、37ページ、決算資料の頂いた資料の中で各税目の換価猶予制度とあるのですが、これ28年度からずっと令和2年まで書いてあって、町県民税は元年に比べて2年度は3分の1になっているわけなのですが、この理由というのは先ほどの減免に影響されているものなのか、そうではなく何かあってこうなっているのか、それについて伺いたします。

○委員長（鈴木 淳君） 税務課長。

○税務課長（栗原彩子君） 栗原です。お答えいたします。

分納が町県民税、元年度は139、また令和2年は54ということで、コロナの関係もあるかと思うのですが、相談件数が少なかったのです。滞納金額も、要するに滞納を納めてもらっていますので、どんどん、どんどん少なくなっておりますので、2つの要因があるかと思います。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） そのコロナの影響というのは、コロナなので大変なので分納が増えるのかなと思ったのですが、そうではなくてということ。

○委員長（鈴木 淳君） 税務課長。

○税務課長（栗原彩子君） 栗原です。お答えいたします。

窓口とかにいらっしゃる方が少なくなったのです。それが一番要因かと思います。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） では、2、3ページで町民税の滞納繰越し分で伺いたいのですけれども、不納欠損で伺いたいのですが、大体のイメージでいいのですけれども、この不納欠損になった要因というか、それについて伺いたいと思うのですけれども。

○委員長（鈴木 淳君） 税務課長。

○税務課長（栗原彩子君） 栗原です。お答えします。

不納欠損は、町税で92万でございました。元年度は約1,000万、30年度は1,400万ぐらい不納欠損があります。滞納というのは、個々の実情に応じて精査するものですから、結果としてこの金額になったということが一番の要因なのです。ですから、滞納というのは、その滞納処分というのは納税資力でを行っていますから、納税できる力があれば納税してもらわなければならないのですか。納税で、これで要するに生活が困窮して、高齢でこれから所得を得られないという形で、これではもう納められないのでという方を担当のほうで抽出して、不納欠損で落としているという状態です。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） よろしいですか。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

ということは、追跡調査とかはできていて、担当者で話し合いをして、払うにはちょっと忍びないとか、そういった理由で不納にしていると。例えば当人が行方不明になってしまったとか、あと亡くなられて、その後がないとか、そういった場合は少ないということですか。

○委員長（鈴木 淳君） 税務課長。

○税務課長（栗原彩子君） そういう場合は多いです。はっきり言って、いなくなってしまったとか、亡くなってしまった場合で、そういう場合は不納欠損でやはり落とします。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） よろしいですか。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

というと、今言ったのと先ほど言ったのと、割合としてはどっちが多いのですか。

○委員長（鈴木 淳君） 税務課長。

○税務課長（栗原彩子君） 栗原です。

多分いなくなってしまったとか亡くなってしまった方のほうが少ないと思います。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 以上で款1町税の質疑を終了いたします。

続いて、18ページから27ページ、款13使用料及び手数料の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（鈴木 淳君） 以上で款13使用料及び手数料の質疑を終了いたします。
続いて、38ページから53ページ、款15県支出金の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（鈴木 淳君） 以上で款15県支出金の質疑を終了いたします。
続いて、60ページから75ページ、款20諸収入の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。
内藤委員。

- 委員（内藤美佐子君） 内藤です。

72ページ、213の返還金、配当割額還付返還金、これを説明していただけますでしょうか。

- 委員長（鈴木 淳君） 税務課副課長。

- 税務課副課長（尾崎巨征君） 尾崎です。お答えいたします。

この雑入につきましては、令和元年度の申告のときにその方が配当がありまして、住民税が引かれておりました。その申告で、その源泉分を還付をいたしました。ただし、その後、年度が明けた後にその方が修正申告をされ、住民税が発生してしまいました。過年度に還付した配当に対する住民税を返していただいたということで、今回の雑入ということになっております。

以上です。

- 委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

細谷委員。

- 委員（細谷光弘君） 細谷です。

60ページの20の諸収入の2番、固定資産税分ということで、昨年より固定資産税延滞金について件数が非常に少なくなっておりますが、その要因について教えていただきたい。

- 委員長（鈴木 淳君） 税務課長。

- 税務課長（栗原彩子君） 栗原です。お答えします。

滞納額自体が少なくなっておりますので、そういうような結果となったということでございます。

以上です。

- 委員長（鈴木 淳君） 細谷委員。

- 委員（細谷光弘君） 細谷です。

個人個人の滞納額が少なかったのので、払ってもらえたということですか。

- 委員長（鈴木 淳君） 税務課長。

- 税務課長（栗原彩子君） 栗原です。お答えします。

そのとおりでございます。

以上です。

- 委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 以上で款20諸収入の質疑を終了いたします。

続いて、歳出に関する質疑を行います。

事業別決算説明書82ページから167ページ、款2 総務費、項1 総務管理費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

162ページの感染拡大防止・医療提供体制等整備事業の中の10番で税務課ということで、需用費の消耗品、飛散防止用アクリルパーティションということで、確定申告相談会というのは終わっていると思うのですが、この10台分、その後どこかで再利用されているのかどうかをお聞きしたいと思います。

○委員長（鈴木 淳君） 税務課副課長。

○税務課副課長（尾崎巨征君） 尾崎です。お答えいたします。

確定申告中にその10台をフルに活用させていただいて、その後につきましては分納の相談だとか、そういうときに机とかに設置をさせていただいて、使わせております。また、ほかの課で使用したいというときにも貸出しのほうをしております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

買ったものなので、有効利用していくのがいいかなと思うのですが、基本的には税務課のいろんな相談事に対して利用し、なおかつほかの課で相談があれば貸し出しているということによろしい。

○委員長（鈴木 淳君） 税務課副課長。

○税務課副課長（尾崎巨征君） 尾崎です。お答えいたします。

そのとおりでございます。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 以上で項1 総務管理費の質疑を終了いたします。

続いて、166ページから175ページ、項2 徴税費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

168ページです。0003、ご当地ナンバープレート交付事業ということでナンバープレート、これは印刷製本ということで36万5,992円ということです。成果の説明書のほうで39ページに内訳が書いてありまして、これ購入枚数というところがあるのですが、50cc以下400枚、50ccから90cc以下が100枚、90ccから125cc以下200枚ということで、これが印刷されたということなのだと思うのですが、これ全て町民の方に全部はかれたのかどうか、その確認をさせてください。

○委員長（鈴木 淳君） 税務課副課長。

○税務課副課長（尾崎巨征君） 尾崎です。お答えいたします。

購入に関しては、今委員さんがおっしゃるとおり700枚の購入をさせていただきました。ただし、全てが皆様のお手に渡ったわけではなくて、希望者の方にお渡しするものなので、ナンバー交換だとか新規の登録のときに、職員のほうはお話をさせていただいて進めてはいるのですけれども、今現在も全てははけていないような状態です。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） ありがとうございます。

例えば50cc以下が400枚あって、今どのくらい使われたのか、また各50ccから90ccまでは100枚あったはずなのですが、どのくらいがはかれたのか、また90から125ccは200枚なのですけれども、どのくらいが使われたのかという、そういう数は分かりますでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 税務課副課長。

○税務課副課長（尾崎巨征君） 尾崎です。お答えいたします。

まず、50cc以下については、これ令和3年3月末の時点の枚数になります。50cc以下が62枚です。90cc以下が10台、10枚です。125cc以下が36枚となっております。合計で108枚です。

以上となります。

○委員長（鈴木 淳君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。ありがとうございます。

これからも交換等はずっと続けていくということで、これは周知だとかはまだやっていくような形になるのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 税務課副課長。

○税務課副課長（尾崎巨征君） 尾崎です。お答えいたします。

オリジナルナンバープレートについては、住民の方に周知をしていって継続をしていく予定でございます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。

決算説明書の174ページで収納代行手数料として184万6,942円ということで、まずこの手数料はどこに支払うのかお伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 税務課副課長。

○税務課副課長（尾崎巨征君） 尾崎です。お答えいたします。

こちらの支払い先につきましては、りそな決済サービスというところにお支払いをしております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） よろしいですか。

吉村委員。

○副委員長（吉村美津子君） この金額の積算根拠をちょっと述べてほしいのですけれども、利用数に応じてこの手数料の金額が増えるのか、どういったことでこの金額が出るのかお伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 税務課副課長。

○税務課副課長（尾崎巨征君） 尾崎です。お答えいたします。

利用数が増えても単価は変わりません。1件当たりコンビニですと60円50銭、これ税込みです。この金額が、件数が増えてもこの単価で変わっていきません。それで、件数が今コンビニ収納の件数も昨年と比べて増えておりますので、金額もだんだん大きくなっていると認識しております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） そうすると、ちょっと繰り返しますと利用者の人数によっては変わるものではなくて、コンビニ1店幾らというのが決まっていて、そのコンビニで支払う人が、コンビニに支払うコンビニのお店が増えていけばこの金額も増えていくというふうに、そのように捉えてよろしいわけですか。

○委員長（鈴木 淳君） 税務課副課長。

○税務課副課長（尾崎巨征君） 尾崎です。お答えいたします。

委員おっしゃるとおりでございます。

○委員長（鈴木 淳君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 住民にとっては、利用で便利になるのですけれども、反面この手数料を払っていかなければならないということですよ。

あと、同じページ数で12番の委託料のところでも収納代行業務委託料8万8,000円とありますけれども、これごめんなさい、委託先についても先ほどの手数料と同じなのかどうか、その辺についてお伺いします。

○委員長（鈴木 淳君） 税務課副課長。

○税務課副課長（尾崎巨征君） 尾崎です。お答えいたします。

先ほどと同じりそな決済サービスになっております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 同じように、この8万8,000円の支出の根拠についてもお伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 税務課副課長。

○税務課副課長（尾崎巨征君） 尾崎です。お答えいたします。

これにつきましては、月額1万円の委託料という形になっております。それにプラス税になりますので、1万1,000円掛ける8か月分となっております。残りの4か月に関しては、国民健康保険との案分になっております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかによろしいですか。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

172ページでお伺いいたします。0003、固定資産税のところでお伺いします。12番の委託料のところなのですが、85万ほど不用額が出ておりますけれども、その要因をお伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 税務課長。

○税務課長（栗原彩子君） 栗原です。お答えします。

土地の評価について委託契約を結んでおりますので、3月の終わりに支払うのです、成果品なんかも。それでやはり誤差が出て、その85万でしたっけ、それが残ってしまったということになります。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

これは、委託に関しては入札になりますか。

○委員長（鈴木 淳君） 税務課長。

○税務課長（栗原彩子君） 栗原です。

随契です。

○委員長（鈴木 淳君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

ちょっとよく分からない、知識がなくて大変恐縮なのですが、5項目の委託事業があるわけですが、4項目が全て増減がある中で、最後の地図のシステム保守業務委託料だけは予算と同額なので、その辺がどうなのかなと思ったのです。今随意契約ということでおっしゃっていたので、随意契約であれば最初から差益は出ないのかなというイメージを持ったのですが、どうでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 税務課長。

○税務課長（栗原彩子君） 栗原です。お答えします。

委託につきましては、空中写真だけは入札でございます。あとは随契であります。最後の地図システム保守業務委託料につきましては……すみません、ちょっと担当変わりますので、お待ちください。すみません。

○委員長（鈴木 淳君） 答弁者の交代ですね。

○税務課長（栗原彩子君） はい、すみません。

○委員長（鈴木 淳君） 資産税担当主幹。

○税務課資産税担当主幹（吉川祐司君） 吉川です。

地図システム保守業務委託につきましては、GISという地図システムがあるのですけれども、その保守業務となるので、金額が一応定額で決まっております、それなので同じ金額になっております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

174ページの町税徴収事務事業の役務費の中のペイジー口座振替受付サービス金融機関初期登録費のところですが、これは令和2年から始まっているということでよろしいでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 税務課副課長。

○税務課副課長（尾崎巨征君） 尾崎です。お答えいたします。

ペイジーにつきましては令和2年度なのですけれども、令和3年の1月から開始となっております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

これ3年からということで、自分も何か自動車税払ったような気がするのですが、初期登録費でこれだけ取られて、今後利用料みたいのも取られていくということによろしい。

○委員長（鈴木 淳君） 税務課副課長。

○税務課副課長（尾崎巨征君） 尾崎です。お答えいたします。

この初期登録費用というのは、最初の1回だけなのですけれども、その後ペイジー口座振替受付サービスを利用するごとにその通信費というか、そういう利用料というのは1件当たり幾らということで決まっております。ですから、利用があるたびに毎回利用料はかかります。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 以上で項2徴税費の質疑を終了いたします。

以上で税務課が所管する決算に対する質疑を終了します。

◎閉会の宣告

○委員長（鈴木 淳君） 本日の日程は全て終了いたしました。

これにて閉会いたします。

（午後 4時02分）